

序章

これからの茨木の都市づくりについて

1. 都市計画マスタープランとは

(1)都市計画マスタープラン改定の背景（茨木の都市づくりのあゆみ）

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」であり、市民が考える理想のまちの姿の実現を目指し、市民の暮らしを支える都市計画や都市整備の方向性を定め、その実現に向けた具体的な方針を定めた計画です。

本市では、平成10（1998）年に初めて都市計画マスタープランを策定しました。策定にあたっては、中学校区単位の説明会を行うなど市民の参加を重視することで、計画の認知につなげました。その後、平成19（2007）年の改定では、策定プロセスに多くの市民に参加してもらい、まちの将来像の共有を図りながら、地域特性に応じた都市づくりを進めてきました。また平成27（2015）年の前回改定では、総合計画と連動した策定プロセスにより、広く市民の意見を聴くとともに、本市の発展に大きく寄与してきた大規模工場の移転に伴う土地利用転換への対応などを進めてきました。

この計画は概ね10年を計画の期間として定めていますが、この間の都市計画を取り巻く動向の変化に目を向けると、少子高齢化等の進展による本格的な人口減少が目の前に迫りつつあります。また、地球環境問題は深刻さを増し、既存ストックの老朽化など、限られた財源のなか、持続可能な都市づくりに向けた取組を進めていく必要があります。さらには、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災以降、本市においても平成30（2018）年には大阪北部地震を経験するほか、台風に伴う大雨の被害に見舞われるなど、自然災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、災害への備えが都市づくりの重要な課題であることを再認識しました。

一方で、本市の都市づくりに目を向けると、中心市街地では、老朽化した主要な施設の整備にあたって、市民会館跡地エリア活用の取組を開始し、ワークショップや社会実験を実施しながら、具体的な施設を「つくる」プロセスへの市民参画を進め、令和5（2023）年に文化子育て複合施設「おにクル」の開館を迎えました。この取組に象徴されるように、「つくる」プロセスへの市民参画を通して、施設やまちを「つかう」ことや市民などの多様な主体が「つながる」といった、人とプロセスを重視した取組を進めてきました。

こうした背景を踏まえ、これまで掲げてきた目標とするまちの姿や考え方は、今後も長期的な方針として念頭に置きつつ、時代の変化を的確に捉えながら、新しい時代に即した都市計画マスタープランの改定を行うこととしました。

①茨木市基本計画（昭和34年策定）における都市づくり

- ・本市の計画的な都市づくりに対する画期的な取組として、昭和34（1959）年に作成した「茨木市基本計画」があります。この計画は、アメリカのデトロイト・マスタープランを手本に、田園都市論に加え近隣住区という考え方を基本としており、当時の最新の都市計画（住区毎の人口・小学校配置、水と緑の軸等）の考え方が詰まったものでした。
- ・高度成長期の都市化が進む中で、将来の本市の姿を描いた計画でしたが、当時の緊迫した財政事情から、計画を全て実現することができませんでした。しかし、当時からある「計画的な都市づくりを進めていこうという意志」は、今も受け継がれています。



■茨木の都市づくりのあゆみ（明治22年～平成9年）

年号	内容
明治22（1889）年	・茨木村が発足（島下郡茨木村・上中条村・下中条村が合併）
明治31（1898）年	・茨木村が町制を施行し「茨木町」となる
明治23（1948）年	・市制を施行し「茨木市」となる（茨木町・春日村・三島村・玉櫛村の1町3村が合併、大阪府内13番目の市）
明治29（1954）年	・安威村・玉島村を合併
昭和16（1941）年	・安威川と茨木川が合流（茨木川が田中町以南で廃川となる）
昭和30（1955）年	・福井村・石河村・見山村・清溪村を合併
昭和31（1956）年	・箕面市の一部（旧豊川村の東部）を編入 ・中央公園の供用開始
昭和32（1957）年	・三宅村を合併
昭和34（1959）年	・茨木市基本計画を策定
昭和38（1963）年	・名神高速道路（茨木インターチェンジ）・府道中央環状線が開通
昭和39（1964）年	・人口10万人を超える ・用途地域、防火地域・準防火地域の当初決定
昭和42（1967）年	・北摂豪雨による水害が発生（安威川ダム建設の契機となる）



阪急茨木市駅（万国博覧会前）



JR茨木駅（万国博覧会前）



北摂豪雨水害

年 号	内 容
昭和 43 (1968) 年	・市庁舎本館（第 1 期工事）が完成 ・新都市計画法の制定（区域区分制度・開発許可制度が創設される）
昭和 44 (1969) 年	・人口 15 万人を超える ・市民会館（ユーアイホール）が完成
昭和 45 (1970) 年	・国鉄茨木新駅（現 JR 茨木駅）、阪急南茨木駅が完成 （万博博覧会で国鉄・阪急両駅が東の玄関口として利用される） ・阪急茨木市駅前地区市街地改造事業の完了 ・区域区分の当初決定、建築基準法の改正
昭和 48 (1975) 年	・合同庁舎が完成 ・流通業務団地の工事完了 ・法改正に伴う新用途地域の決定（4 種類→7 種類）、高度地区の当初決定
昭和 49 (1976) 年	・市庁舎本館（第 2 期工事）が完成
昭和 50 (1975) 年	・人口 20 万人を超える
昭和 52 (1977) 年	・保健医療センターがオープン
昭和 53 (1978) 年	・市民体育館がオープン ・北大阪流通業務団地中央卸売市場が開場
昭和 55 (1980) 年	・全国初の溶融式ごみ処理施設が稼働 ・都市計画法・建築基準法の改正（地区計画制度が創設され地区レベルの細やかなまちづくりが可能となる）
昭和 57 (1982) 年	・防火・準防火地域以外の地域を、建築基準法第 22 条指定区域に指定
昭和 61 (1986) 年	・人口 25 万人を超える
昭和 64 (1989) 年 平成元 (1989) 年	・市民総合センター（クリエイトセンター）オープン ・元茨木川緑地整備、西河原公園整備が完了 ・用途地域の一斉見直し
平成 2 (1990) 年	・大阪モノレール（南茨木～千里中央駅間）が開業
平成 4 (1992) 年	・阪急京都線茨木市駅付近高架化事業完成 ・中央公園駐車場が供用開始 ・中央図書館・富士正晴記念館が完成 ・彩都（国際文化公園都市）の整備に向けた、都市計画の変更（市街化区域編入、用途地域・土地区画整理事業の施行区域の決定） ・山手台地区の市街化区域編入
平成 7 (1995) 年	・彩都（国際文化公園都市）の造成工事に着手
平成 8 (1996) 年	・法改正に伴う新用途地域の決定（7 種類→10 種類）
平成 9 (1997) 年	・市庁舎南館が完成



市街地改造事業（阪急茨木市駅前）



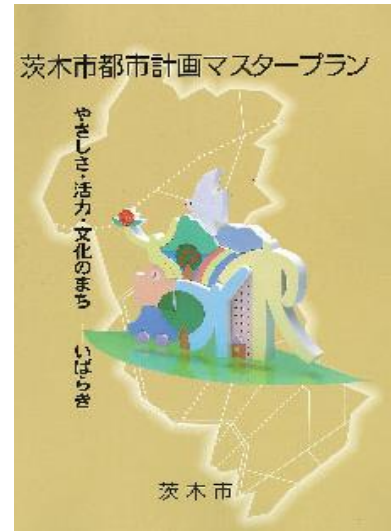
流通業務団地



元茨木川緑地

②第1次都市計画マスタープラン（平成10年策定）における都市づくり

- ・平成4（1992）年の都市計画法の改正により、全国の市町村で都市計画マスタープランの策定が始まりました。本市においても、平成8（1996）年度から策定作業を開始し、平成10（1998）年に本市で初めての都市計画マスタープランを策定しました。
- ・策定にあたっては、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、国の通達にも示されたように、市民の参加が重要と考えていました。そこで、本市においても、アンケート調査や意見はがき付き素案の全戸配布、中学校区単位での説明会などを実施してきました。
- ・また、計画策定後は概要版の全戸配布を行い、広く市民に都市計画マスタープランを認知してもらえるように働きかけました。本計画期間内においては、都市計画制度が平成12（2000）年4月に施行された地方分権一括法により国の機関委任事務から自治事務となり、都道府県や市町村ごとの課題に的確に対応し得る制度へと変化しました。また、住民発意の都市計画制度（都市計画提案制度）も生まれ、市民や民間と都市計画との距離が、制度上は非常に縮まった時期と言えます。



■茨木の都市づくりのあゆみ（平成10年～平成18年）

年号	内容
平成10（1998）年	・第1次茨木市都市計画マスタープランの策定 ・大阪モノレール彩都線が開業（万博記念公園駅～阪大病院前駅間）
平成11（1999）年	・西安威二丁目・西福井・井口台・豊川・島地区等の市街化区域編入
平成12（2000）年	・茨木市立男女共生センターローズWAMがオープン ・地域分権一括法の制定（都市計画制度が自治事務となる）
平成13（2001）年	・特例市となる
平成15（2003）年	・東市民体育館がオープン
平成16（2004）年	・茨木市立生涯学習センターきらめきがオープン ・彩都西部地区の一部まちびらき
平成17（2005）年	・山手台新町・十日市町の市街化区域編入 ・用途地域の一斉見直し ・市民まちづくり会議の開催



大阪モノレール



ローズWAM



彩都西部地区

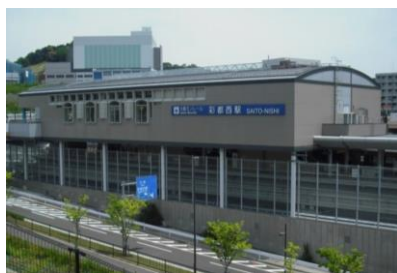
③第2次都市計画マスタープラン（平成19年策定）における都市づくり

- ・第2次都市計画マスタープランの策定作業は平成17（2005）年から始まりました。計画策定において重視していたことは、策定プロセスに多くの市民に参加してもらい、まちの将来像を共有するとともに、市民・民間・行政など多様な主体が参画・協働して地域レベルのまちづくりを進めていくための土台づくりを行うことでした。そのため、平成17（2005）年度に「市民まちづくり会議」を開催し、市民の視点からまちづくりを考えることをテーマに議論が進められ、まちづくりのビジョンとして「市民が考えるまちの姿」が生まれました。
- ・本計画期間内においては、都市の拡大に向けた都市づくりから持続可能な都市づくりへと移行し、都市景観の向上を目指した景観計画の策定のほか、建築物による市街地環境への影響を緩和していくために高度地区の見直しや災害の防止や都市の不燃化に向けた準防火地域の指定拡大を行うなどの施策を積極的に実施しました。



■茨木の都市づくりのあゆみ（平成19年～平成26年）

年号	内容
平成19（2007）年	・第2次茨木市都市計画マスタープランの策定 ・大阪モノレール彩都線が開業（阪大病院前駅～彩都西駅間）
平成20（2008）年	・真砂・玉島台地区の市街化区域編入
平成22（2010）年	・高度地区の一斉見直し（2種類→7種類）
平成23（2011）年	・山手台東町の市街化区域編入 ・用途地域の一斉見直し、準防火地域の指定拡大（2,596haの拡大）
平成24（2012）年	・フジテック工場跡地のまちづくりに向けた、都市計画の変更（用途地域・地区計画） ・サッポロビール工場跡地のまちづくりに向けた、都市計画の変更（地区計画・公園） ・法改正により、用途地域等の決定権限が市町村へ移譲
平成25（2013）年	・まちづくり市民ワークショップ「いばらき MIRAI カフェ」、まちづくり寺子屋の開催
平成26（2014）年	・安威川ダムの本体工事に着手 ・都市再生特別措置法の改正（立地適正化計画制度が創設される）



大阪モノレール（彩都西駅）



いばらき MIRAI カフェ



まちづくり寺子屋

④第3次茨木市都市計画マスタープラン（平成27年策定）における都市づくり

- ・第3次都市計画マスタープランの策定作業は平成25（2003）年から始まりました。茨木市基本計画を作成して工場誘致を行ってから約60年が経過し、産業活動等のグローバル化や施設の老朽化、生産の効率化など経済環境の大きな変化により、当時、誘致し、本市の発展に大きな寄与してきた工場が移転し、跡地利用が具体化している環境での改定となりました。
- ・企業所有地の売却等が進み、その跡地の大半が住宅や商業施設に変わるといった状況が、多くの自治体で起こっている中、サッポロビール大阪工場の跡地には立命館大学の大阪いばらきキャンパスが開校し、東芝大阪工場の跡地では、これからの社会を先導する地域を生み出そうと「スマートコミュニティ構想」の取組が開始されました。さらに、フジテック工場跡地付近には、民間と連携、協力したJR総持寺駅や周辺の整備が開始しました。
- ・計画策定においては、第2次都市計画マスタープランで定められたまちづくりビジョンを基本としながら、市民が考えるまちの姿に変化が現れていないかを確認するため、平成25（2013）年度に第5次総合計画策定における市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」や「まちづくり寺子屋」で出された意見を踏まえて、「市民が考えるまちの姿」の見直しを行いました。
- ・また、本市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応した施策を取り入れながらも、基本的なまちの姿は「第2次茨木市都市計画マスタープラン」を継承するとともに、「市の魅力・強みを活かした都市づくり推進」、コンパクトな生活圏を形成する拠点とネットワークで構成される「多核ネットワーク型都市構造」の形成、「水と緑のネットワーク」の形成の3つの都市構造・土地利用の考え方を基に設定しました。



■茨木の都市づくりのあゆみ（平成27年～令和6年）

年号	内容
平成27（2015）年	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次茨木市都市計画マスタープランの策定 ・サッポロビール工場跡地に立命館大阪いばらきキャンパス開学 ・岩倉公園の供用開始 ・JR茨木駅東口スカイパレットが完成 ・市民会館が閉館
平成28（2016）年	<ul style="list-style-type: none"> ・新堂二丁目地区の市街化区域編入 ・彩都中部地区（彩都あかね）の事業完了
平成29（2017）年	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路（茨木千提寺インターチェンジ）が開通 ・東芝工場跡地（太田東芝町・城の前町）における「スマートコミュニティ構想」に向けた、都市計画の変更（用途地域・地区計画）



立命館大学と岩倉公園



スカイパレット（JR茨木駅）



JR総持寺駅

年 号	内 容
平成 30 (2018) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪北部地震が発生（本市の防災体制強化の契機となる） ・フジテック工場跡地（庄一丁目）に JR 総持寺駅が完成 ・パナソニック茨木工場跡地（松下町）に大規模物流施設が完成 ・地域課題の解決や魅力を発信する仕組みをデザインする「いばきたデザインプロジェクト」が始動（～令和 2 年）
平成 31 (2019) 年 令和元 (2019) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木市立地適正化計画の策定 ・南目垣・東野々宮地区のまちづくりに向けた、都市計画の変更（市街化区域編入・用途地域・地区計画等） ・東芝工場跡地（太田東芝町・城の前町）に追手門学院大学総持寺キャンパスが開学 ・中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を推進
令和 2 (2020) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・IBALAB@広場の暫定供用開始 ・彩都東部先行地区（彩都はなだ・もえぎ）の事業完了 ・山手台地区（高齢化が進行する郊外部の一団の住宅地）における、産学民連携による地域課題の解決に向けたプロジェクトが開始
令和 3 (2021) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・東芝工場跡地（太田東芝町・城の前町）にイオンタウン茨木太田が完成 ・JR 茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)を策定し、再整備の検討を進める
令和 4 (2022) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・メインストリート（中央通り・東西通り）における公共空間活用の社会実験「みちクル」を実施 ・病院誘致に係る基本整備構想を策定し、病院誘致の検討を進める ・新名神高速道路「茨木千提寺 IC」のアクセス道路となる（都）大岩線が供用開始
令和 5 (2023) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川ダムの供用開始 ・元茨木川緑地リ・デザインのモデル地区のリニューアル ・市民会館跡地エリアに茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」がオープン ・茨木共創会議の開催
令和 6 (2024) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・イコクルいばらき（南目垣・東野々宮地区）の土地地区画整理事業が完了 ・中央通り・東西通りのストリートデザインガイドラインを策定 ・茨木市屋外広告物条例の制定 ・ダムパークいばきたのオープン（予定）



IBALAB@広場



おにクル



ダムパークいばきた

都市計画マスタープランの改定の視点

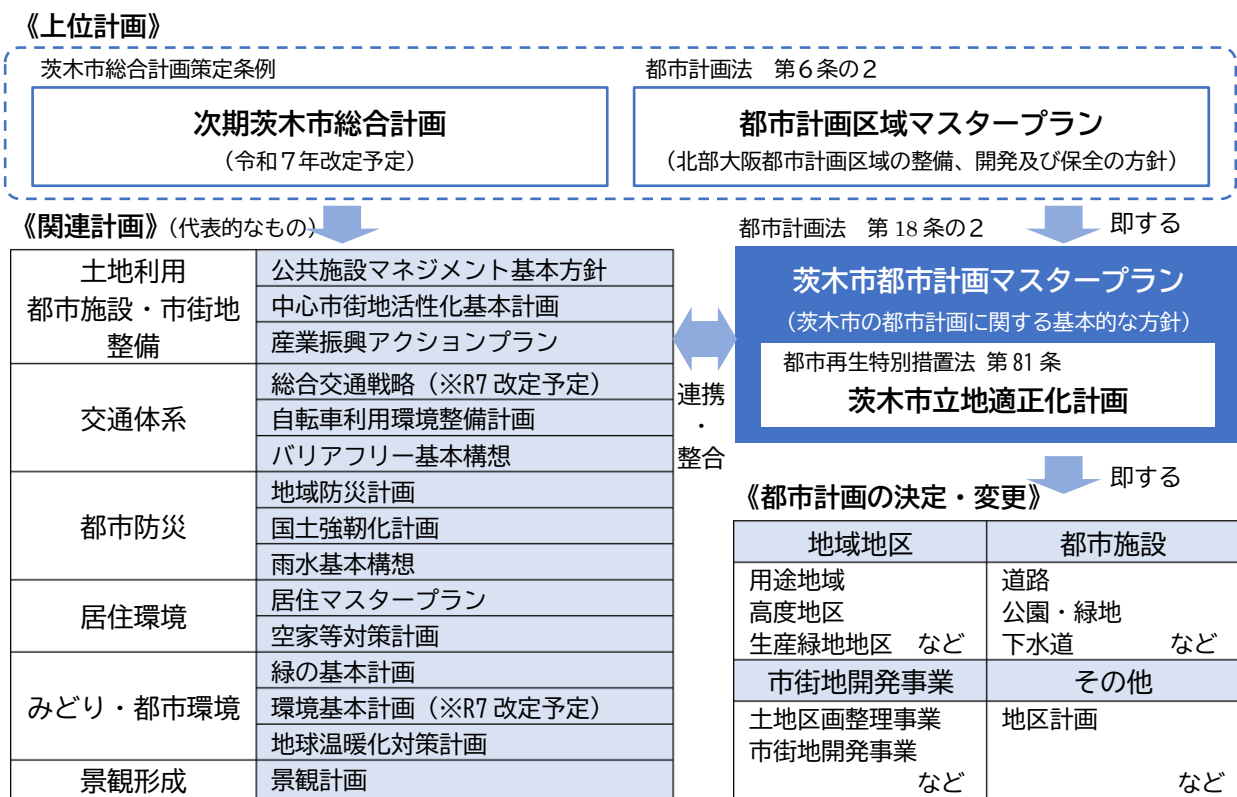
- ・第 2 次都市計画マスタープランの策定プロセスにおいて、市民との協働で作成した「市民が考えるまちの姿」については、本市の協働のまちづくりにおける普遍的な考え方として、第 3 次都市計画マスタープランでも継承されてきました。
- ・第 3 次都市計画マスタープランの策定以降、以下の取組を進めてきました。
 - ・北部地域における新たな魅力創出や中心市街地の活性化、交通利便性を活かした彩都地区や南部地域での産業を中心とした市街地整備等の取組
 - ・市民・民間事業者・大学・行政など多様な主体が参画・協働しながら都市づくりの取組
 - ・民間や大学との連携による地域の課題解決や地域活性化に向けた地域づくりの取組

(2)都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、本市の最上位の計画であり市政全般の総合的な指針である「次期総合計画」と、大阪府が定める「都市計画区域マスタープラン」などとの整合を図りながら、総合計画の「都市計画」の分野を実現していくための都市づくりの方針を定めた計画です。

また、人口減少・少子高齢化社会の到来を踏まえ、生活サービス等の適切な誘導を図る居住や都市機能の誘導の方針を示す「茨木市立地適正化計画」をはじめ、土地利用、都市施設・市街地整備、交通体系、都市防災、居住環境、みどり・都市環境、景観形成など各種分野別計画と連携・整合を図るものです。

■都市計画マスタープランの位置づけ



都市計画マスタープランの改定の視点

- ・都市計画区域マスタープランは、広域的観点から、一体の都市として整備・開発・保全すべき区域について、区域区分等の都市計画の基本的な方針を示す役割があります。
- ・本都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は、住民に最も身近な市町村が、より地域に密着した見地から、その創意工夫のもとに、都市計画の方針を示す役割があります。
- ・次期総合計画(令和7年に策定予定)では、各種分野別計画の役割や関係性が明確化され、分野別の基本的な方向性が示される予定です。
- ・立地適正化計画は、今後の人口減少・少子高齢化社会への対応として、持続可能な都市を維持していくための方針を示すものであり、激甚化・頻発化する水災害への対応として、新たに防災指針(令和7年策定予定)を位置づけ、防災まちづくりの取組を合わせて行うことが重要となります。
- ・立地適正化計画は、本都市計画マスタープランの一部と捉え、誘導策と規制とを一体的に講じていくことが重要となっています。

(3)これからの都市計画マスタープランが果たすべき役割

平成 27（2015）年に策定した都市計画マスタープランの見直しや、令和 7（2025）年改定予定の次期総合計画を基軸とし、各種分野別計画と連動した計画となるよう市全体の計画体系を構築する中で、これからの都市計画マスタープランが果たすべき役割を明らかにし、以下の視点で計画の改定を行うこととします。

①これからの都市づくりの視点に対応した、まちづくりの将来ビジョンを示す計画

- ・第 3 次都市計画マスタープランの策定以降、北部地域における新たな魅力創出や中心市街地の活性化、交通利便性を活かした彩都地区や南部地域での産業を中心とした市街地整備等、様々な取組を進めてきました。
 - ・また、立地適正化計画は、今後の人口減少・少子高齢化社会への対応として、持続可能な都市を維持していくための方針を示すものであり、激甚化・頻発化する水災害への対応として、新たに防災指針（令和 7 年策定予定）を位置づけ、防災まちづくりの取組を合わせて行うことが重要となります。
 - ・第 2 次都市計画マスタープランの策定プロセスにおいて、市民との協働で作成した「市民が考えるまちの姿」については、本市の協働のまちづくりにおける普遍的な考え方として、第 3 次都市計画マスタープランでも継承されてきました。
- 今回改定においては、「市民が考えるまちの姿」を、まちづくりの基本理念として継承し、この理念に沿った都市づくりを進めていくとともに、社会情勢の変化や市民ニーズの変化を捉え、これからの茨木の都市づくりの視点を踏まえた将来ビジョンを示す計画とします。

②暮らしを支える都市計画・都市整備の大きな方向性を示す計画（立地適正化計画・各種分野別計画との位置づけを明確化）

- ・次期総合計画（令和 7 年に策定予定）では、各種分野別計画の役割や関係性が明確化され、分野別の基本的な方向性が示される予定です。
 - ・また、立地適正化計画は、本都市計画マスタープランの一部と捉え、誘導策と規制とを一体的に講じていくことが重要となっています。
- 今回の改定においては、第 3 次都市計画マスタープランの策定以降に策定された立地適正化計画や各種分野別計画の位置づけを明確にするとともに、それら計画との連携を前提に、地域の暮らしを支える都市計画・都市整備の大きな方向性を示す計画とします。

③本市が定める都市計画（土地利用、都市施設・市街地整備）の方針を示す計画

- ・都市計画区域マスタープランは、広域的観点から、一体の都市として整備・開発・保全すべき区域について、区域区分等の都市計画の基本的な方針を示す役割があります。
 - ・本都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は、住民に最も身近な市町村が、より地域に密着した見地から、その創意工夫のもとに、都市計画の方針を示す役割があります。
- 今回の改定においては、地域の課題に応じた整備方針、地域の暮らしを支える諸施設の計画等の大きな方向性を示すとともに、本市が定める都市計画（土地利用、都市施設・市街地整備）の方針を示す計画とします。

④共創の都市づくりの方向性を示す計画

・第3次都市計画マスタープランの策定以降、市民・民間事業者・大学・行政など多様な主体が参画・協働しながら都市づくりに取り組んできました。

■今回改定においては、「都市づくり戦略」を新たに位置づけ、多様な主体と連携による『共創』をテーマとした都市づくりの方向性を示す計画とします。

⑤地域づくりの方向性を示す計画

・第3次都市計画マスタープランの策定以降、民間や大学との連携による地域の課題解決や地域活性化に向けた地域づくりの取組が行われてきました。

■今回改定においては、「地域別構想」を新たに位置づけ、地域単位で特色ある地域づくりの方向性を示す計画とします。

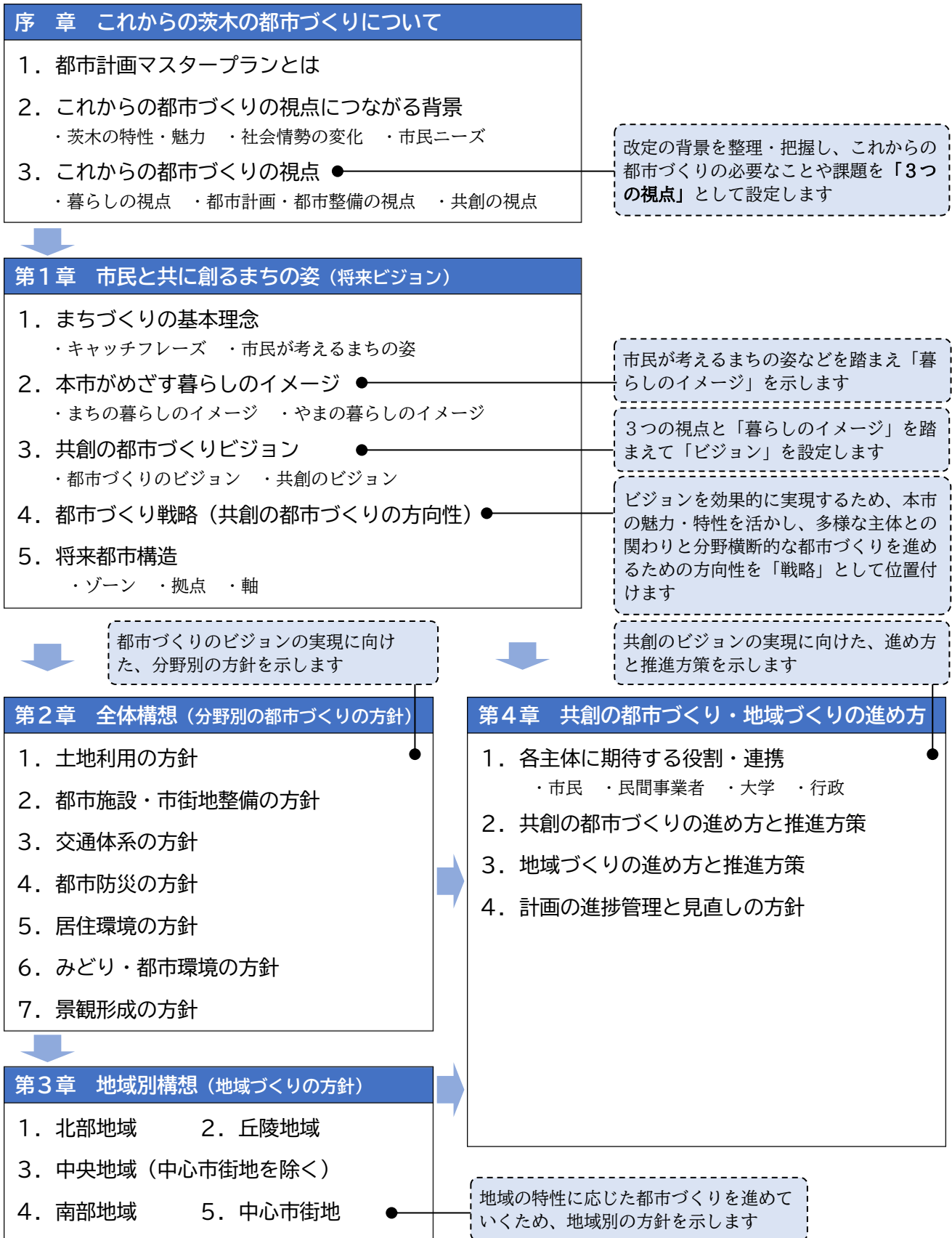
(4)目標年次

次期総合計画（令和7年改定予定）に即して、計画期間は令和7（2025）年度を初年度とした概ね10年間とします。

なお、社会情勢の変化等を見極めつつ、次期総合計画や北部大阪都市計画区域マスタープラン等の上位計画との整合を図るとともに、都市づくりや地域づくりの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(5)都市計画マスタープランの構成

本計画は、以下のように構成しています。



2. これからの都市づくりの視点につながる背景

第3次都市計画マスタープラン策定以降における、本市を取り巻く状況等を踏まえ、これからの都市づくりの視点につながる背景を「茨木の特性・魅力」「社会情勢の変化」「市民ニーズ」から整理・把握します。

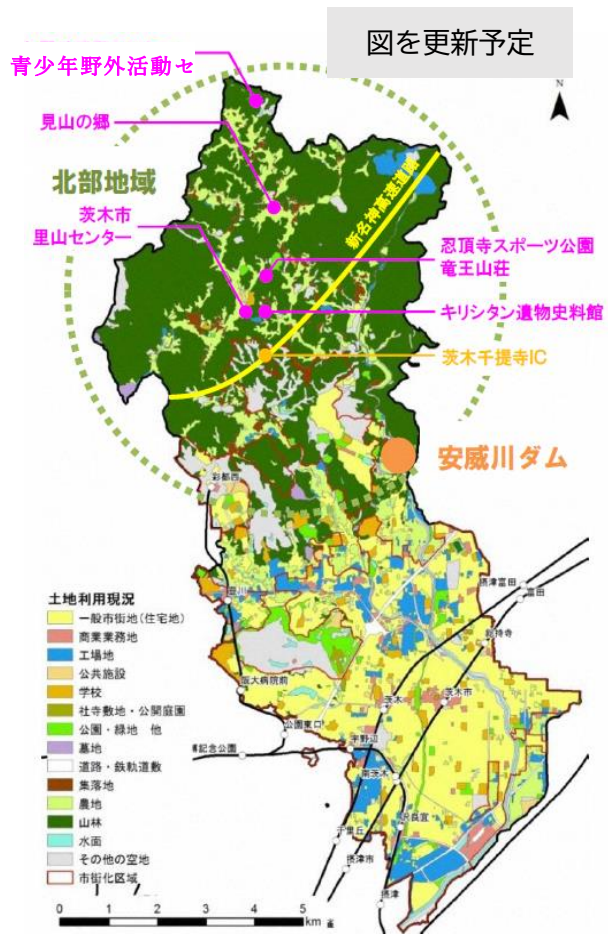
■これからの都市づくりの視点につながる背景

(1)茨木の特性・魅力	《魅力1》やま半分・まち半分の地形 《魅力2》市民活動がさかん 《魅力3》恵まれた交通・立地条件 《魅力4》大学・知的資源が集積
(2)社会情勢の変化	《変化1》人口減少・少子高齢化への対応 《変化2》頻発・激甚化する自然災害への対応 《変化3》都市アセット(官民の既存ストック)の利活用 《変化4》ウォークアブルな人中心のまちづくり 《変化5》持続可能なまちづくり
(3)市民ニーズ	《ニーズ》 ①都市計画マスタープラン改定のための市民意向調査 ②これからの都市づくりを考えるオープンハウス ③まちの未来を語り合う市民ワークショップ・総合計画改定のための市民意向調査

(1)茨木の特性・魅力

魅力1 やま半分・まち半分の地形

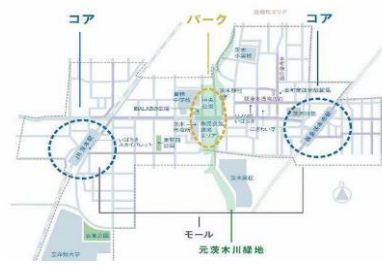
- ・本市は主に市域の北半分が山間部・丘陵地であり、山林山麓部の農地や里山など豊かな自然を有しています。美しい里山の景観、新鮮な農産物といった自然資源のほか、見山の郷、野外活動センター、里山センター、竜王山荘、キリシタン遺物史料館といった特色ある地域資源を多数有しています。
- ・最近では、安威川ダム周辺に「ダムパークいばきた」(令和6(2024)年中のオープン予定)が整備され、日本一の歩行者専用つり橋のほか、多くの方々が憩い、楽しむことができる広場など、「やま」と「まち」両方の居住者が、様々な活動を通じて交流できる空間づくりや新たな魅力の創出を目指しています。
- ・また、市域の南半分にも元茨木川緑地や安威川等の市街地内の緑や水辺空間といった自然環境が整備されるほか、交通便利性が高い市街地を形成しています。最近では、市中心部において2コア1パーク&モールの考え方にに基づき、「おにクル」が整備されるなど、更なる都市機能の集約を推進しています。



北部地域 (ダムパークいばきた)



中心市街地 (おにクル)



中心市街地 (2コア1パーク&モール)

これからの都市づくりの視点

- ・コンパクトなまちを維持していくには、計画的な都市づくりを継続していく必要があります。《都市計画・都市整備の視点》
- ・やまとまちにおけるプロジェクトの効果を活かすとともに、やまとまちをつなぐ取組が必要です。《都市計画・都市整備の視点》
- ・北部地域においては、活動人口増加に向け、地域資源や安威川ダムの整備効果を活かす必要があります。《都市計画・都市整備の視点》
- ・中心市街地においては、2コア1パークの都市構造の実現に向け、各種プロジェクトを連携・連動して進める必要があります。《都市計画・都市整備の視点》

魅力2 市民活動がさかん

- ・本市では、これまでの地域づくりの成果から、市民活動団体等による市民活動・地域活動がさかんであり、ワークショップ・社会実験等によるまちづくりへの積極的な参画が多くみられます。最近では、IBALAB@広場での様々な実験的な取組から得られた知見を活かし、「おにクル」等の新たな場において市民とともに、「共創」の取組を推進しています。

■市民会館跡地エリアにおける取組と文化・子育て複合施設「おにクル」

- ・市民会館跡地エリアについて、市民の皆さんと一緒に考え作り上げていくというキーコンセプト「育てる広場」実現に向け、様々な取組を進めてきました。
- ・市長と市民が直接対話する「市民会館 100 人会議」からスタートし、市民会館跡地エリアの活用をみんなで考えるワークショップでは、芝生広場づくりから、企画づくり、実施まで市民とともに“つくり、育てる”社会実験「IBALAB（イバラボ）」などを行いました。
- ・また仮設の広場「IBALAB@広場」では、公募による飲食施設を設置するとともに、さまざまな市民発意のイベントなどが繰り広げられ、まちの新たな風景となっています。
- ・令和5年11月には文化子育て複合施設「おにクル」が開館し、たくさんの方が訪れています。



市民会館 100 人会議



芝生広場社会実験「IBALAB」

■安威川ダム周辺整備社会実験とダムパークいばきた

- ・令和6（2024）年にオープン予定の「ダムパークいばきた」において、将来の公園での活動を希望する人たちが、北部地域で採れた野菜のマルシェなど、公園予定地での様々なチャレンジプログラムを企画し、実施しました。



社会実験「だむチャレ！」

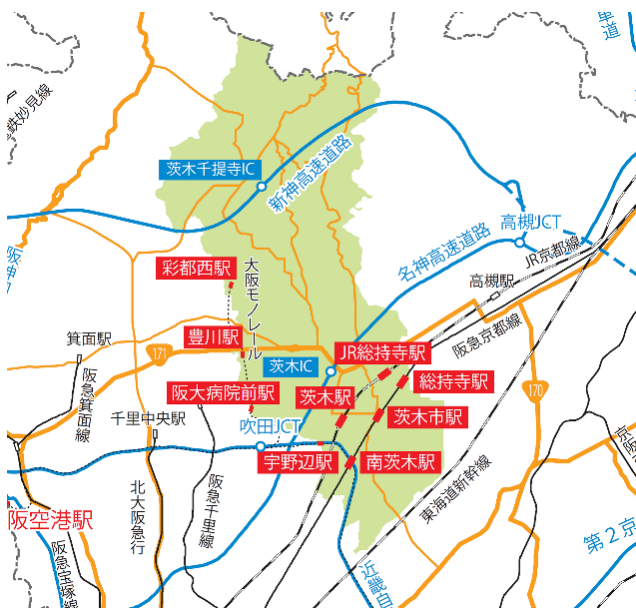
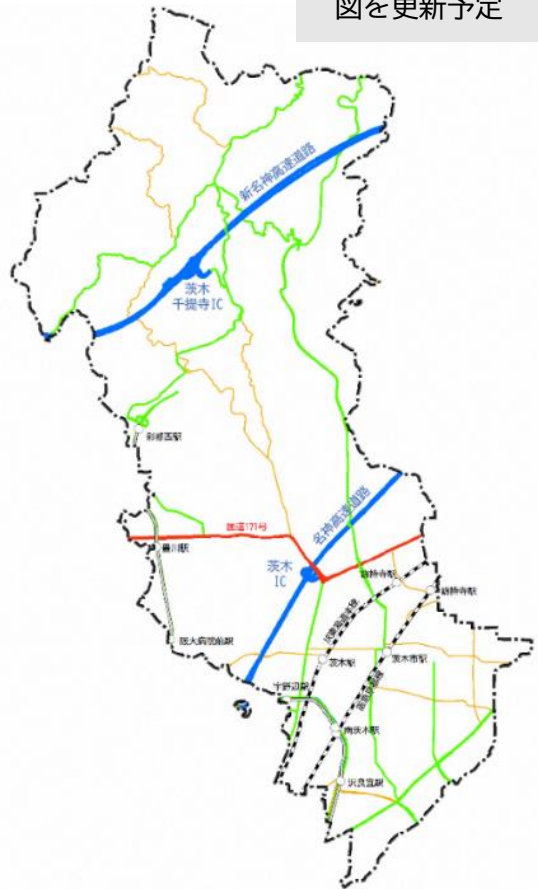
これからの都市づくりの視点

- ・「おにクル」で進めてきた市民と共に広場を「育てる」取組による経験の蓄積を活かし、「つかう⇄つくる⇄つながる」サイクルによる場や活動づくりを広げていく必要があります。《共創の視点》
- ・様々なプロジェクトなどでの実践してきた、市民と共にまちをつくる取組を派生・波及させていく必要があります。《共創の視点》
- ・民間活力の導入等により、公園等の公共空間の利活用や魅力向上の取組が必要です。《都市計画・都市整備の視点》

魅力3 恵まれた交通・立地条件

- ・本市は大阪と京都の間に位置しており、名神高速道路及び新名神高速道路といった広域的な移動を支援する国土幹線軸を有しています。
- ・また、市内には JR 東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールの鉄道網を有しており、大阪方面からは JR 大阪駅から茨木駅まで約 14 分（快速利用）、阪急梅田駅から茨木市駅まで約 17 分（特急利用）でアクセスが可能です。
- ・さらに、京都方面からは JR 京都駅から茨木駅まで約 22 分（高槻駅まで新快速利用、高槻駅から快速利用）、阪急京都河原町駅から茨木市駅まで約 26 分（特急利用）でのアクセスを可能とする等、高い交通利便性を有しています。
- ・市内には、近鉄バス、阪急バス、京阪バスが走っており、市域の大半を網羅しています

図を更新予定



交通網図（鉄道）



路線バス

これからの都市づくりの視点

- ・公共交通網の維持・充実にに向けた取組が必要です。《暮らしの視点》
- ・未整備の都市計画道路等の整備推進など、交通ネットワーク構築と渋滞解消に向けた取組の継続が必要です。《都市計画・都市整備の視点》

魅力4 大学・知的資源が集積

- ・本市には、藍野大学、藍野大学短期大学部、追手門学院大学（茨木安威キャンパス、茨木総持寺キャンパス）、大阪行岡医療大学、梅花女子大学、立命館大学の6つの大学が立地しており、市内には約2万人の大学生が通学しています。
- ・本市ではこれらを好機と捉え、大学との連携によるまちづくりを積極的に進めています。
- ・また、南目垣・東野々宮地区においては民間企業による地域の防災やにぎわいにつながる取組を実施しているほか、彩都地区では民間企業による地域貢献やまちづくりが行われるなど、民間事業者との連携も進めています。

■大学との連携によるまちづくり（立命館大学）

- ・大規模な工場跡地を大学と防災公園、ホール、商業等の複合開発により、キャンパスと公園の一体的な整備が行われ、施設を活用した地域連携を実践してきました。

■民間企業との連携による地域の防災やにぎわいづくり（イコクルいばらき）

- ・イコクルいばらき（南目垣・東野々宮地区）は、市南東部に位置し、広域幹線道路である大阪高槻京都線沿道の立地条件を活かし、商業施設、物流施設の進出を核とした土地区画整理事業を進めています。新たな拠点整備により、本市南部地域の活性化や賑わい創出、防災機能の強化につなげます。

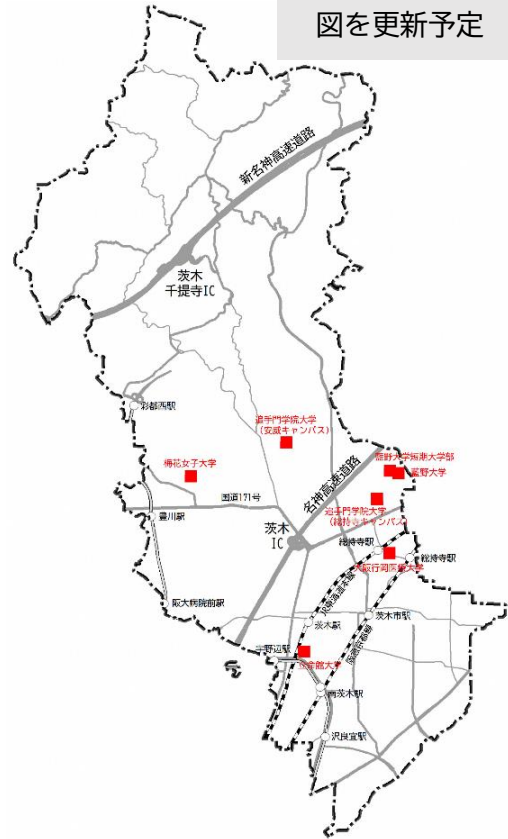


地域連携の取組（いばらき×立命館 DAY）



イコクルいばらき

図を更新予定



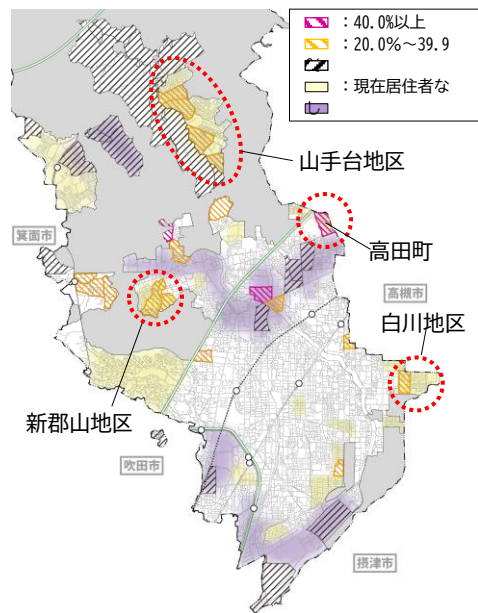
これからの都市づくりの視点

- ・大学生による地域活動が増加しており、大学や企業の有する資源の活用に向け、さらなる連携が必要です。《共創の視点》
- ・民間事業者との対話による地域課題の解決や先進的な空間活用の実現に向けた、民間のアイデアやノウハウを活かす手法の検討が必要です。《共創の視点》

(2)社会情勢の変化

変化1 人口減少・少子高齢化への対応

- ・本市の人口は昭和55（1980）年以降、年々増加傾向となつていますが、令和2（2020）年をピークに今後は減少に転じると見込まれています。
- ・人口構成比をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進行しています。
- ・特に、一時期に集中して開発された大規模住宅地（一団の住宅地）のうち、山手台地区、高田町、新郡山地区、白川地区の4地区においては、特に、人口減少・高齢化が進んでおり、山手台地区では、居住環境の維持に向けた取組を行っています。



町丁目別人口の減少率

■山手台地区や太田東芝地区のエリアマネジメントの取組

- ・高齢化が先行して進む郊外部の一団の住宅地（山手台地区）において、産官学民連携によるプロジェクトを進め、コミュニティづくりの一環として「山手台マルシェ」を実施する等、地域課題の解決に向けた取組を行っています。
- ・また太田東芝地区では、工場跡地の複合開発にあたって、産官学民のまちづくりの検討組織を立ち上げ、清掃活動などのエリアマネジメントをはじめています。



山手台地区（山手台マルシェ）

■北部地域の課題解決に向けた仕組みをデザインする「いばきたデザインプロジェクト」の取組

- ・北部地域では、若者を中心とする人口流出と農林業従事者の高齢化により、産業や環境保全の停滞が続いており、特に、山間地の過疎化が深刻な問題となっています。
- ・令和2（2020）年から、地元で暮らしている方々をはじめ、地域内外の人たちが地域に関心を持ち、みんなで考え、課題解決に向けた「仕組み」をデザインする取組を行っています。



いばきたデザインプロジェクト

これからの都市づくりの視点

- ・人口減少が先行する郊外部の一団の住宅地における、居住環境の維持に向けた取組の継続が必要です。《暮らしの視点》
- ・多様な主体による地域に応じたエリアマネジメントを進める必要があります。《暮らしの視点》
- ・人口減少や高齢化、担い手不足等が深刻化している北部地域の暮らしを維持していくには、地域内外の人により豊かな自然や地域資源を『守り・育てる』視点と合わせて、地域資源を活かした新たな魅力づくりにより、魅力をつなげ広げていくといった『活かす』視点、地域内外の人が地域の魅力を認識することで、地域に深く関わる人が増え、多様な活動や交流を促進するという『関わる』視点が重要です。《暮らしの視点》《都市計画・都市整備の視点》《共創の視点》

変化2 頻発・激化する自然災害への対応

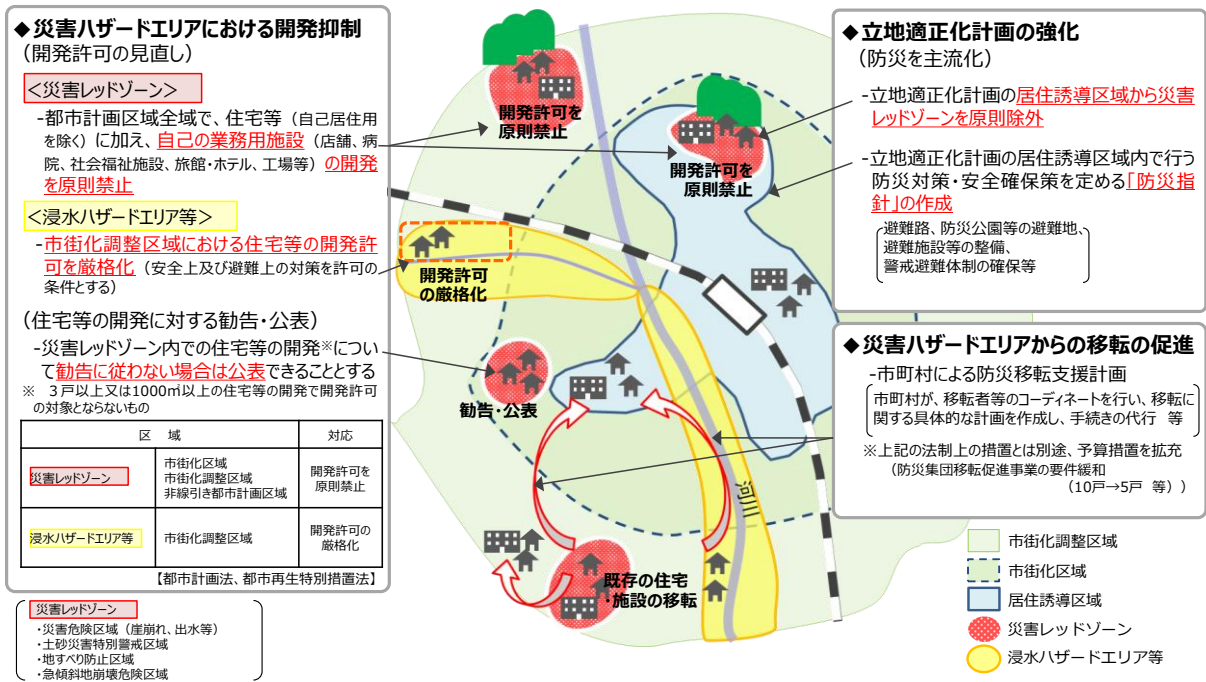
- ・近年では自然災害が頻発・激化しており、本市においても平成 30（2018）年には大阪北部地震や台風 21 号など、これまでに経験したことのない大きな災害が立て続けに発生しました。
- ・このような状況を踏まえ、国において、災害ハザードエリアにおける開発抑制、立地適正化計画における防災指針の作成など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることが示されました。



大阪北部地震における被災状況



台風 21 号における被災状況



出典）国土交通省 HP 安全でコンパクトなまちづくりを進めるための取組について

これからの都市づくりの視点

- ・大阪北部地震の経験を踏まえたハード整備と連動したソフト対策など、災害への備えが必要です。《暮らしの視点》
- ・災害リスクを踏まえた都市づくりの推進が必要です。《都市計画・都市整備の視点》
- ・ハザードエリアでの土地利用の規制・誘導が必要です。《都市計画・都市整備の視点》

変化3 都市アセット（官民の既存ストック）の利活用

- 令和2（2020）の新型コロナウイルス感染症の拡大以降、人々の働き方や暮らし方に対する意識や価値観が多様化しています。この変化に対応すべく、地域資源である官民の既存ストック（都市アセット）の利活用が求められています。
- また、デジタル化が急速に進展している状況においては、3D都市モデルにより、都市構造の可視化を進め、都市計画の検討や災害リスク、民間のまちづくり事業など、様々な場面でのICT技術の活用が求められています。



公園空間の利活用（IBALAB@広場）

目指すべきまちづくりの方向性に向けた具体的な取組（イメージ）

官民の多様な主体によるビジョンの共有
 “自然や景観・歴史文化” “人や企業のつながり・コミュニティ”などの地域資本の活用

都市アセットを最大限に利活用

<p>都市アセットのポテンシャルを引き出す空間づくり</p> <p>ウォークアブル空間創出のための街路空間の再構築（松山市） 多様な人々の賑わいを生むための駅前広場の再整備（天理市）</p> <p>民間と連携した公園のリノベーション・利活用（名古屋市） 旧温泉宿を活用したコワーキングスペースの設置（別府市）</p>	<p>使われていない土地や限られた空間の有効活用</p> <p>土地区画整理事業で集約した空地補等の敷地の活用（彦根市） 立体空間を活用した緑・オープンスペースの創出（目黒区）</p> <p>景観に配慮した空地の広場化（高山市）</p>	<p>公共空間の可変的・柔軟な利活用</p> <p>街路空間におけるオープンテラスによる活用（金沢市） 災害時の公園での避難者への給水（熊本市）</p> <p>デジタル技術を活用した都市サービスの提供</p> <p>顔認証受付・決済で手ぶら観光 遊歩情報・防災避難経路のリアルタイム発信 誰もがスムーズに自律・協働するモビリティ</p>
<p>まちなかでの社会実験</p> <p>空き地を暫定利用した広場化の社会実験（福山市） 自動運転技術を活用した公園での社会実験（奈良市）</p>	<p>まちづくりの担い手、プロセスの充実</p> <p>データ活用を中心としたまちづくり担い手（柏市） データによりまちの課題を可視化し、市民参加を充実（松山市）</p>	<p>データの整備・共有に向けたルールづくり</p> <p>3D都市モデルの整備・活用 地域課題データ共有のルールづくり</p> <p>Copyright © 2021 MLIT Japan. All Rights Reserved.</p>

出典）国土交通省 HP デジタル化の急速な進展やコロナに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ（概要）

これからの都市づくりの視点

- まちづくりへのICTの活用等、新たなライフスタイルを考慮した取組が必要です。《暮らしの視点》
- 民間活力の導入等により、公園等の公共空間の利活用や魅力向上の取組が必要です。《都市計画・都市整備の視点》

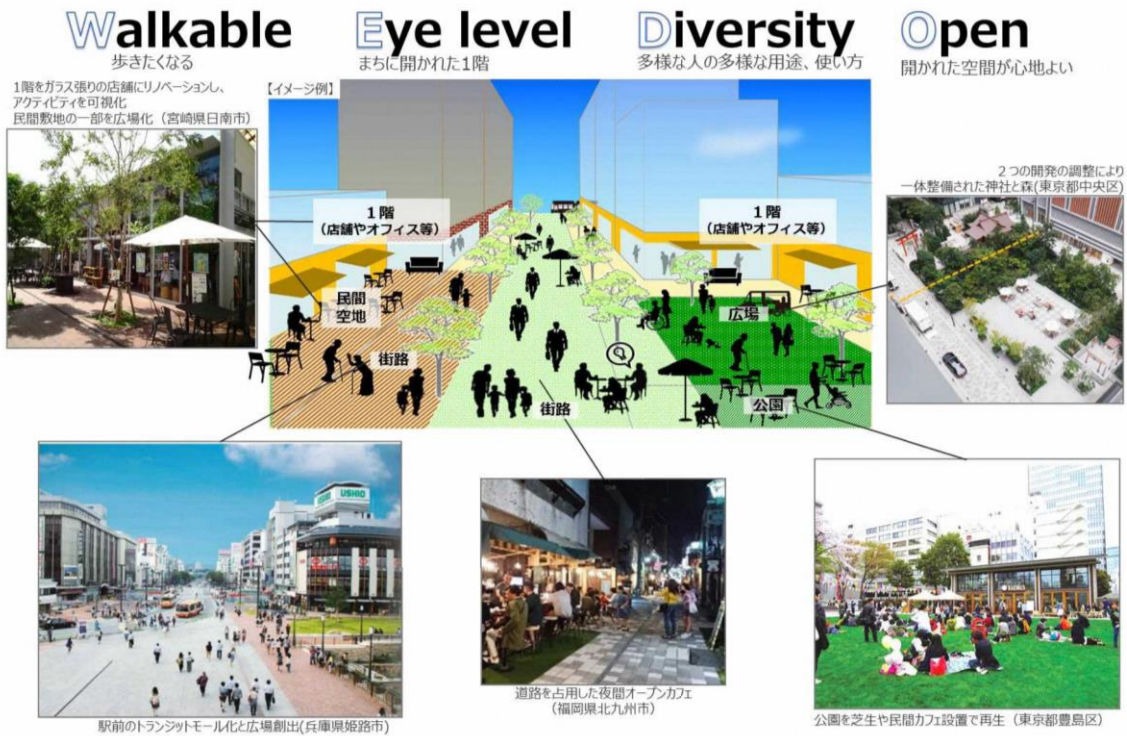
変化4 ウォーカブルな人中心のまちづくり

- ・世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い、憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組が進められています。これらの取組は都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い都市競争力の実現につながっていきます。
- ・本市においても、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換するため、多様な主体と連携しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進しています。



東西軸の取組（中央通り）

（参考）「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出典) 国土交通省 HP WALKABLE PORTAL(ウォーカブルポータルサイト)

これからの都市づくりの視点

- ・人中心の居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成に向け、中心市街地の各種プロジェクトを連携・連動させて進める必要があります。《都市計画・都市整備の視点》

変化5

持続可能なまちづくり（SDGs、カーボンニュートラル、グリーンインフラ）

■SDGs（持続可能な開発目標）

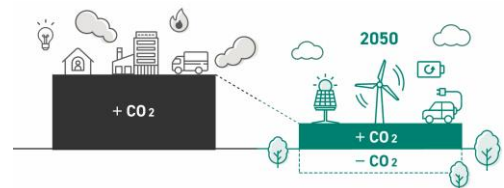
- ・国際社会が2016年から2030年までに達成すべき17の目標で、日本においても「SDGsアクションプラン」の策定など、国をあげてSDGsの推進がされています。



出典) 国際連合広報センターHP

■カーボンニュートラル

- ・地球温暖化による気候変動や自然災害への対応を目的として、二酸化炭素排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル（脱炭素）」に関する取組が強化されています。



■グリーンインフラの導入

- ・自然環境が有する機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を社会における様々な課題解決に活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する考え方で、国内でもその概念が導入されつつあります。



自然環境の保全（元茨木川緑地）

これからの都市づくりの視点

- ・都市農地や身近なみどりの保全など、まちづくりへのみどりの活用を進める必要があります。《暮らしの視点》
- ・SDGs やカーボンニュートラル等、環境負荷の低減に向けた取組が必要です。《暮らしの視点》

(3)市民ニーズ

①都市計画マスタープラン改定のための市民意向調査

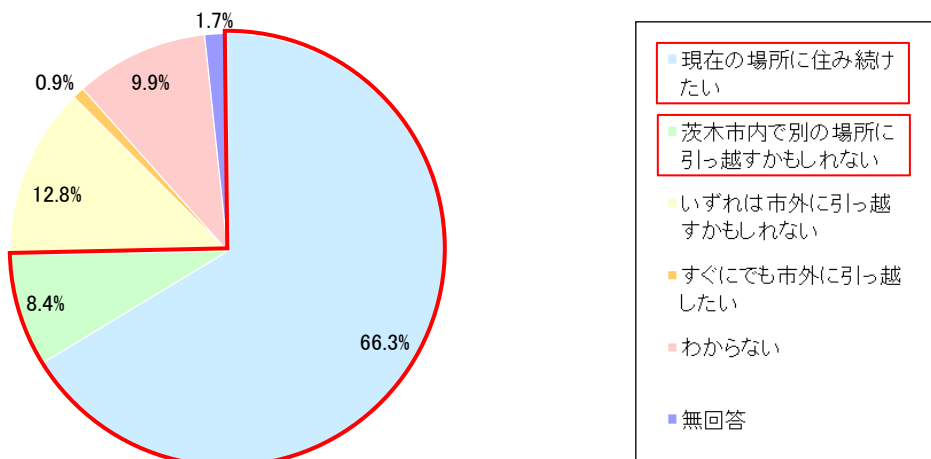
- ・茨木市内に居住する住民を対象として、地域の生活環境、土地利用や防災対策といった今後のまちづくりに関する意向など、計画改定に必要な意向を調査・把握することを目的として実施しました。

■アンケート概要

調査対象	茨木市内の居住世帯から、性別、年齢、各地域の世帯数比率を考慮して 3,000 世帯を抽出
調査期間	令和4（2022）年9月29日～10月21日
回収率	41.4%（1,242 票回収／3,000 票配布）

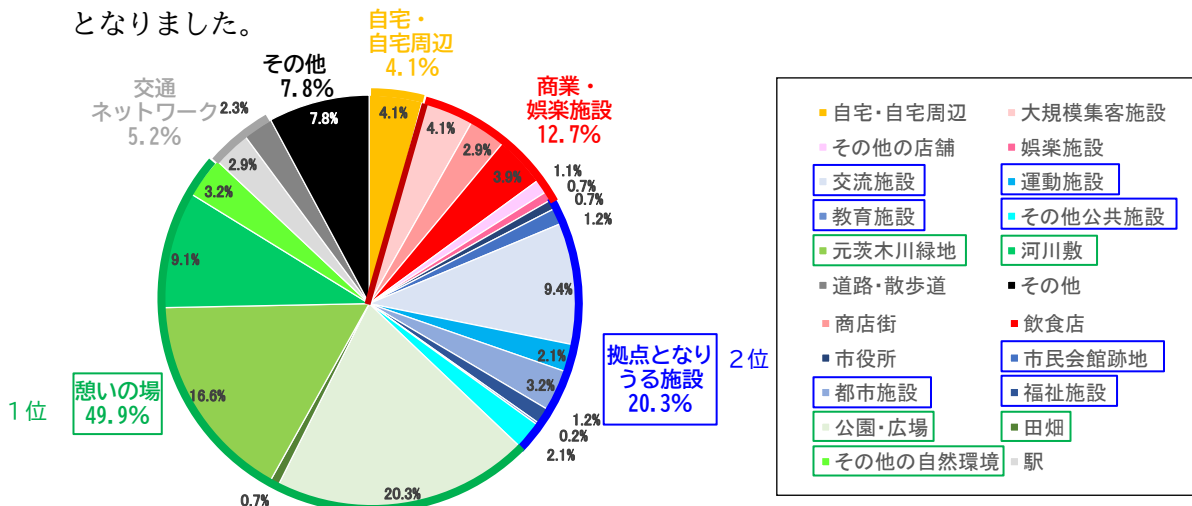
■暮らしたいまち

- ・市民アンケートでは「現在の場所住み続けたい」が約66%を占め、「市内で別の場所に引っ越すかもしれない」と合わせると約75%が市内への居住を希望しています。



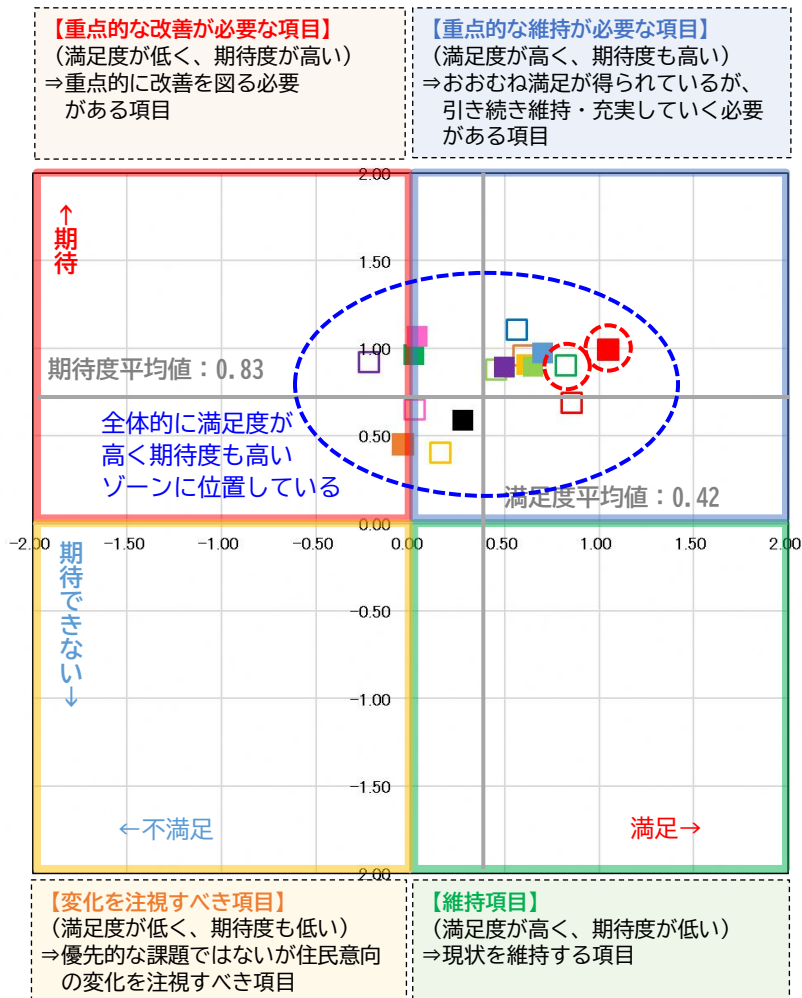
■幸せや豊かさを感じる「場所・場面」

- ・「憩いの場」（公園・緑地、元茨木川緑地）の割合が最も多く、次いで「拠点となりうる施設」となりました。



■周辺環境への満足度と期待度の関係

- ・本市は「交通利便性の良さ」や「自然環境の豊かさ」に加え、「住環境の良さ」や「公園・広場の充実」の満足度が高く、市民からは「住みやすいまち」と評価されています。
- ・一方で、「飲食店など休日楽しめる」については、満足度がやや低い傾向にあります。



■住環境が良く、住みやすい

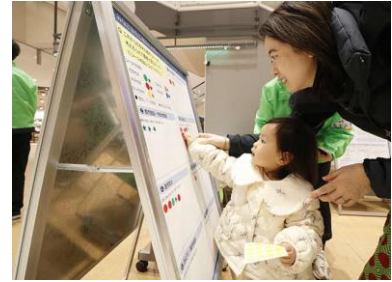
- 住宅地と工業地が分離されている
- 企業などが集積していて働きやすい
- 鉄道・バスなど公共交通の利便性が高い
- 中心部(JR茨木駅・阪急茨木駅周辺)へのアクセスが良い
- 歴史的な街並みがある
- 安全・快適な歩行空間が充実している
- 公園や広場などが充実している

■身近に豊かな自然や緑地がある

- 子育てしやすい環境が整っている
- 高齢者にも生活しやすい環境が整っている
- 買物、医療など日常生活の利便性が高い
- 図書館・公民館・コミュニティセンターなどの文化・教育施設が充実している
- 飲食店や文化芸術など、休日を楽しめる環境が整っている
- 防災性・防犯性が高い
- 住民主体のまちづくりや地域活動が盛んである

②これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス（パネル展示型の意見交換会）

- ・茨木市内に居住している人、茨木市に関わりがある人（在勤・在学している、活動している、買い物・通院等で良く訪れる人）を対象に、これからの茨木の都市づくりを考えるうえで重要と思うテーマについて、パネル展示をしながら意見交換を計4回実施しました。



■オープンハウス・WEB アンケート概要

オープンハウス	令和6（2024）年2月4日～2月17日のうち4日間（計317名） 【第1回】2月4日 おにクル（参加者187名） 【第2回】2月7日 イオンタウン茨木太田（参加者41名） 【第3回】2月14日 イオンモール茨木（参加者64名） 【第4回】2月17日 市役所※（参加者25名） （※ダムパークいばきたのワークショップと同時開催）
WEB アンケート	令和6（2024）年1月28日～2月18日（回答者44名）

■これからの茨木の都市づくりを考えるうえで重要と思うテーマについて

- ・シールアンケートでは、都市の魅力と賑わいある快適なまちの実現を目指す「都市施設・市街地整備」や誰もが移動しやすいと実感できる「交通体系」の充実に関する意見が多く寄せられました。



おにクル



イオンタウン茨木太田



イオンモール茨木



市役所

集計結果
(※次回常務委員会で提示予定)

③まちの未来を語り合う市民ワークショップ・総合計画改定のための市民意向調査

- ・次期総合計画の策定に向け、理想となるまちの将来像を考えるために、全4回の市民ワークショップと市民意向調査を実施しています。



■市民ワークショップ・アンケート調査概要

ワークショップ開催時期	令和5（2023）年9月9日～9月21日のうち4日間（107名）
アンケート調査対象	茨木市に居住する16歳以上の市民 5,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送により配布郵送またはWebにより回答
調査期間	令和5（2023）年7月5日～7月23日
回収率	32.6%（1,632票（うちWeb 958票）／5,000票）

■主な市民意見

暮らしたいまち	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害」発生時や、「子育て」世帯・「高齢者」が安心できるまち ・豊かな「自然」「緑」に触れることができるようなまち ・「移動」が便利なまち ・「自然」と「利便性」の両立したまち 	等
不安・不満に感じること	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車」が多く歩きづらいなど、自転車マナーに関すること ・「歩道」や道路の狭さ、「渋滞」に関しての意見も多くみられた ・コミュニティバスなど市内の移動に便利な「バス」 ・子どもが遊ぶ「場所」「公園」が身近な場所に少ない ・「災害」発生時に「地域」のつながりが薄く不安を感じる 	等
幸せを感じること	<ul style="list-style-type: none"> ・公園で「散歩」をするときや自然を感じるところでくつろぐとき ・友人と買物や食事するなど、まちに出てアクティブに活動する 	等
まちの魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪や京都へのアクセスの良さから「交通の便」が良い ・鉄道の利便性に加え、高速道路による広域アクセスの良さ ・「自然」を感じることができる場所が多いなど緑の豊かさを魅力を感じる ・「田舎」と「都会」のバランスが程よく取れている ・スーパーなど「買い物」が便利 	等
まちをより良くするアイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスペースを増やす（空き家を活用） ・空き家を改装して店舗に ・自転車専用レーンや駐輪場の充実 ・北部へつながるバスの充実 	等

これからの都市づくりの視点

- ・市民アンケートにおいて、「住みやすいまち」と評価されており、現状の住みやすさの維持に向けた取組が必要です。《暮らしの視点》
- ・市民アンケートにおいて、「憩いの場」、「休日を楽しめる環境」の整備が課題となっており、居心地が良く、幸せ・豊かさを実感できる場を創出していく必要があります。《暮らしの視点》
- ・多様な市民ニーズへの対応が必要です《暮らしの視点》

3. これからの都市づくりの視点

これからの茨木の都市づくりの視点につながる背景として、「茨木の特性・魅力」「社会情勢の変化」「市民ニーズ」の3つの観点から整理・把握しました。

これからの茨木の都市づくりには、人々の『暮らし』に関する「社会情勢の変化」や多様な「市民ニーズ」に対応し、持続可能なまちを『都市計画・都市整備』において実現していく必要があり、行政だけでなく、多様な人が主体的に関わり、「茨木の特性・魅力」を生み出す『共創』の視点が重要となってきます。

したがって、これからの茨木の都市づくりを進めていくにあたり必要なことや課題を、「暮らし」「都市計画・都市整備」「共創」の3つの視点を設定するとともに、キーワードを抽出し、将来像（ビジョン）との関係性を考えていきます。

■これからの都市づくりの視点と背景との関係

	これからの都市づくりの視点	視点につながる背景 (P.序-12 参照)
(1)暮らしの視点	《視点1》暮らしやすさの維持・充実	《魅力3》《変化1》 《変化2》《ニーズ》
	《視点2》暮らしの質の向上	《変化3》《変化5》 《ニーズ》
(2)都市計画・都市整備 の視点	《視点3》コンパクトなまちと交通ネットワーク の維持・充実	《魅力1》《魅力3》
	《視点4》「やま」と「まち」の強みを活かす	《魅力1》《変化4》
	《視点5》災害に強い都市づくり	《変化2》
	《視点6》都市アセットの利活用	《魅力1》
(3)共創の視点	《視点7》市民参加の持続、派生・波及	《魅力2》
	《視点8》産官学民でのまちづくりの実践	《魅力4》
	《視点9》公民連携によるまちづくりの推進	《魅力4》

(1)暮らしの視点

視点1 暮らしやすさの維持・充実

- ・市民アンケートにおいて、「住みやすいまち」と評価されており、現状の住みやすさの維持に向けた取組が必要です
- ・人口減少が先行する郊外部の一団の住宅地における、居住環境の維持に向けた取組の継続が必要です
- ・公共交通網の維持・充実に向けた取組が必要です
- ・多様な主体による地域に応じたエリアマネジメントを進める必要があります
- ・大阪北部地震の経験を踏まえたハード整備と連動したソフト対策など、災害への備えが必要です
- ・人口減少や高齢化、担い手不足等が深刻化している北部地域の暮らしを維持していくには、地域内外の人により豊かな自然や地域資源を『守り・育てる』視点が必要です。

キーワード： エリアマネジメント、安全安心、公共交通、施設維持、災害に強い、自助・共助・公助

視点2 暮らしの質の向上

- ・市民アンケートにおいて、「憩いの場」、「休日を楽しめる環境」の整備が課題となっており、居心地が良く、幸せ・豊かさを実感できる場を創出していく必要があります。
- ・都市農地や身近なみどりの保全など、まちづくりへのみどりの活用を進める必要があります
- ・まちづくりへのICTの活用等、新たなライフスタイルを考慮した取組が必要です。
- ・SDGs やカーボンニュートラル等、環境負荷の低減に向けた取組が必要です。
- ・多様な市民ニーズへの対応が必要です。

キーワード： ライフスタイル、ストック活用

(2)都市計画・都市整備の視点

視点3 コンパクトなまちと交通ネットワークの維持・充実

- ・コンパクトなまちを維持していくには、計画的な都市づくりを継続していく必要があります。
- ・未整備の都市計画道路等の整備推進など、交通ネットワーク構築と渋滞解消に向けた取組の継続が必要です。
- ・周辺環境へ配慮した土地利用誘導など、産業集積地のあり方検討が必要です。

キーワード： 公共交通

視点4 「やま」と「まち」の強みを活かす

- ・やまとまちにおけるプロジェクトの効果を活かすとともに、やまとまちをつなぐ取組が必要です。
- ・中心市街地においては、2コア1パークの都市構造の実現や人中心の居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成に向け、各種プロジェクトを連携・連動して進める必要があります。
- ・北部地域においては、活動人口増加に向け、地域資源や安威川ダム of 整備効果を活かす必要があります。
- ・水とみどりのネットワーク構築に向けた取組が必要です。
- ・北部地域においては、地域資源を活かした新たな魅力づくりにより、魅力をつなげ、広げていくといった『活かす』視点が必要です。

キーワード： おにクル、ウォーカブルなまち、まちが発表・交流の場、地産地消、資源の循環、まちの個性（魅力・強み）、北部の山間地、山麓部の農空間、元茨木川緑地、ダムパークいばきた、人中心の交通体系、ストック活用

視点5 災害に強い都市づくり

- ・災害リスクを踏まえた都市づくりの推進が必要です。
- ・ハザードエリアでの土地利用の規制・誘導が必要です。

キーワード： 災害に強い、自助・共助・公助

視点6 都市アセットの利活用

- ・民間活力の導入等により、公園等の公共空間の利活用や魅力向上の取組が必要です。

キーワード： 公共空間の活用

(3)共創の視点

視点7 市民参加の持続、派生・波及

- ・「おにクル」で進めてきた市民と共に広場を「育てる」取組による経験の蓄積を活かし、「つかう⇄つくる⇄つながる」サイクルによる場や活動づくりを広げていく必要があります。
- ・様々なプロジェクトなどでの実践してきた、市民と共にまちをつくる取組を派生・波及させていく必要があります。
- ・北部地域においては、地域内外の人が地域の魅力を認識することで、地域に深く関わる人が増え、多様な活動や交流を促進するという『関わる』視点が必要です。

キーワード： 人、育てる、若い力、コミュニケーション、交流、人とつながり、おにクル、まちが発表・交流の場、リノベーション

視点8 産官学民でのまちづくりの実践

- ・大学生による地域活動が増加しており、大学や企業の有する資源の活用に向け、さらなる連携が必要です。

キーワード： 大学生、大学立地による産学官連携、地元の企業・商業活動

視点9 公民連携によるまちづくりの推進

- ・民間事業者との対話による地域課題の解決や先進的な空間活用の実現に向けた、民間のアイデアやノウハウを活かす手法の検討が必要です。

キーワード： 大学生、大学立地による産学官連携、地元の企業・商業活動

第1章

市民と共に創るまちの姿
(将来ビジョン)

■まちづくりの基本理念に沿った都市づくりへの展開 ～”考える”から”共に創る”へ～

1. まちづくりの基本理念《市民が考えるまちの姿（キーワード）》

「市民が考えるまちの姿（キーワード）」を踏まえ、立地適正化計画の内容とやまの特性を活かした「やま」と「まち」の暮らしのイメージを設定します。

2. 本市がめざす暮らしのイメージ

関連するキーワード（市民が考えるまちの姿）

暮らしのイメージ	関連するキーワード（市民が考えるまちの姿）
《イメージ1》 様々な人が関わることで豊かな自然や地域資源が大切にされ、人と自然が共生している	《⑥ライフスタイル、安全安心》 《⑧地産地消、資源の循環》 《⑨まちの個性（魅力・強み）》 《⑩北部の山間地、山麓部の農空間、元茨木川緑地、ダムパークいばきた》 《⑫ストック活用、施設維持、リノベーション》
《イメージ2》 歩いて行ける範囲に憩いの場や防災機能等、生活に必要な機能が揃っている	《⑥ライフスタイル、安全安心》 《⑬災害に強い、自助・共助・公助》
《イメージ3》 交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる	《⑪人中心の交通体系、公共交通》
《イメージ4》 市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめる	《①人、育てる、若い力、大学生》 《④公共空間の活用、ウォーカブルなまち》 《⑤まちが発表・交流の場、大学立地による産学官連携》 《⑦地元の企業・商業活動》 《⑨まちの個性（魅力・強み）》
《イメージ5》 地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりや多様な主体による連携が大切にされている	《①人、育てる、若い力、大学生》 《②コミュニケーション、交流》 《③人とつながり、おにクル、エリアマネジメント》

「これからの都市づくりの視点」と「暮らしのイメージ」を踏まえ、都市づくりと共創の視点からビジョンを設定し、「市民が考えるまちの姿」を市民と共に創る「共創の都市づくり」をめざします。

3. 共創の都市づくりビジョン

都市づくりのビジョン	《土地利用》自然とまちに調和した計画的で秩序あるまち	これからの都市づくりの視点 暮らしの視点 都市計画・都市整備の視点
	《都市施設・市街地整備》都市の魅力と賑わいある快適なまち	
	《交通体系》誰もが移動しやすくと実感できるまち	
	《都市防災》災害に強く安全・安心に暮らせるまち	
	《居住環境》暮らしの活力となる住まい・居住環境による住み続けやすいまち	
	《みどり・都市環境》人と自然が共生する持続可能なまち	
	《景観形成》地域資源の魅力とまちなみが調和したまち	
共創のビジョン	①市民参加の持続、派生・波及	共創の視点
	②産官学民でのまちづくりの実践	
	③公民連携によるまちづくりの推進	

共創の都市づくりビジョンの実現に向け、「本市の特性・魅力」を活かし、多様な主体の関りと分野横断的な都市づくりを進めるための方向性を「戦略」として位置付けます。

4. 都市づくり戦略（共創の都市づくりの方向性）

戦略1	「やま」と「まち」を活かす・つなぐ	本市の特性・魅力
戦略2	魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る	
戦略3	拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上	
戦略4	公民連携により市民と共にまちを創る	

共創の都市づくりビジョンを実現するため、都市の骨格構造である「ゾーン」「拠点」「軸」を設定し、「都市づくり戦略」を将来都市構造へ展開します。

5. 将来都市構造

ゾーン	市街地ゾーン、みどり・田園ゾーン、里地里山ゾーン
拠点	やまの拠点・まちの拠点、都市拠点、地域拠点・生活拠点、みどりと活動の拠点、公民連携の拠点
軸	やまとまちをつなぐ軸、人中心の賑わい軸、やまとまちの環状道路体系

“考える”から
”共に創る”へ

2. 本市がめざす暮らしのイメージ

立地適正化計画では、「本市が目指す暮らしやすさのイメージ」として4つのイメージを掲げ、「暮らし続けたい・暮らししてみたいまちの実現に向けて」都市づくりを進めてきました。

本都市計画マスタープランでは、「市民が考えるまちの姿（キーワード）」を踏まえ、立地適正化計画の内容とやまの特性を活かした「やま」と「まち」の暮らしのイメージを設定します。

■本市がめざす暮らしのイメージと市民が考えるまちの姿（キーワード）との関係

	暮らしのイメージ	市民が考えるまちの姿（キーワード） (P.1-4 参照)
(1)やまの暮らし	《イメージ1》 様々な人が関わることで豊かな自然や地域資源が大切にされ、人と自然が共生している	《⑥ライフスタイル、安全安心》 《⑧地産地消、資源の循環》 《⑨まちの個性（魅力・強み）》 《⑩北部の山間地、山麓部の農空間、元茨木川緑地、ダムパークいばきた》 《⑫ストック活用、施設維持、リノベーション》
(2)まちの暮らし	《イメージ2》 歩いて行ける範囲に憩いの場や防災機能等、生活に必要な機能が揃っている	《⑥ライフスタイル、安全安心》 《⑬災害に強い、自助・共助・公助》
	《イメージ3》 交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる	《⑪人中心の交通体系、公共交通》
	《イメージ4》 市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめる	《①人、育てる、若い力、大学生》 《④公共空間の活用、ウォークアブルなまち》 《⑤まちが発表・交流の場、大学立地による産学官連携》 《⑦地元の企業・商業活動》 《⑨まちの個性（魅力・強み）》
	《イメージ5》 地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりや多様な主体による連携が大切にされている	《①人、育てる、若い力、大学生》 《②コミュニケーション、交流》 《③人とつながり、おにクル、エリアマネジメント》

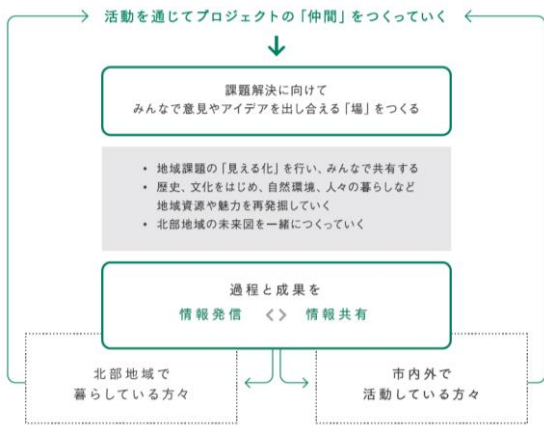
(1)やまの暮らし

イメージ1 様々な人が関わることで豊かな自然や地域資源が大切にされ、人と自然が共生している

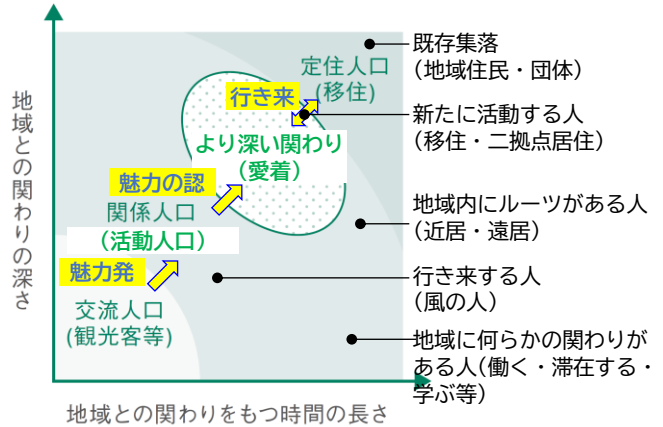
- ・ 地域内外の人により豊かな自然や地域資源が大切に維持されています。【守り・育てる】
- ・ 地域の魅力を認識することで、地域に深く関わる人が増え、多様な活動や交流が行われています。【関わる】
- ・ 地域資源を活かした新たな魅力づくりにより、魅力が伝わり、広がっていきます。【活かす】

【参考】 取組イメージ

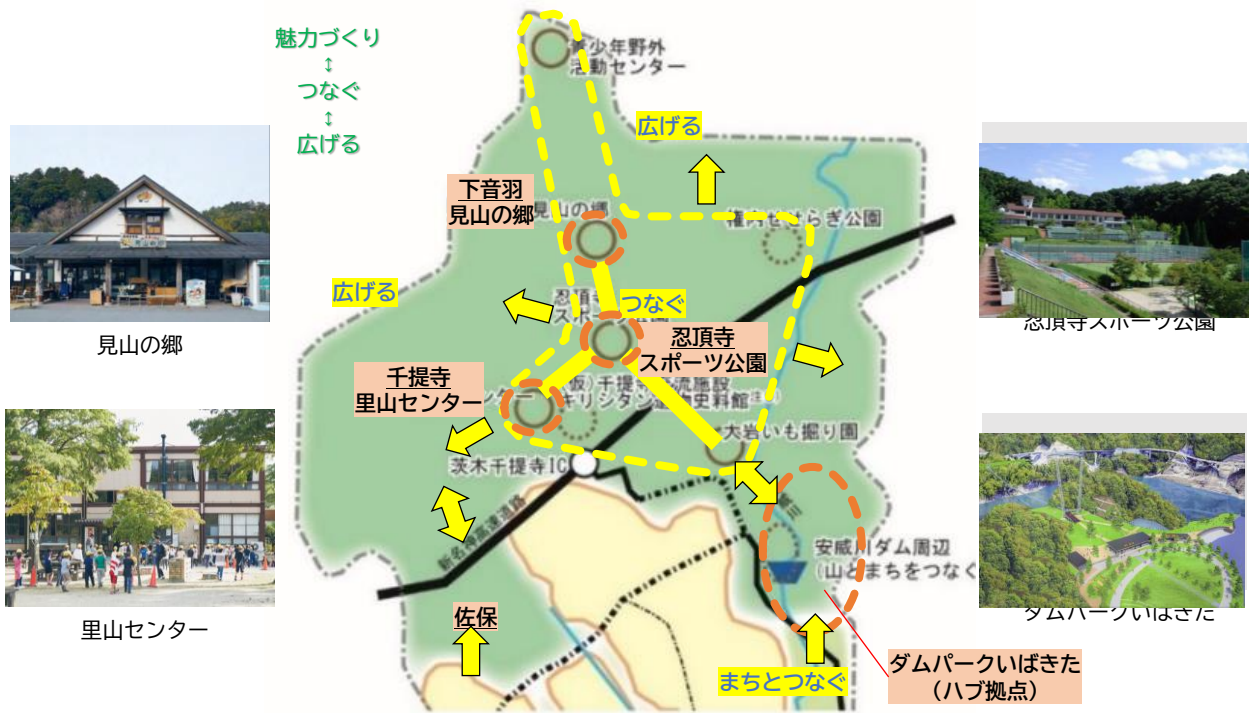
●課題解決に向けたプロセス【守り・育てる】



●関係人口の段階的な拡大【関わる】



●地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化【活かす】



(2)まちの暮らし

イメージ2 歩いて行ける範囲に憩いの場や防災機能等、生活に必要な機能が揃っている

- ・計画的な都市づくりにより、コンパクトな居住地域を形成しており、生活利便施設は、居住地域に概ね存在し、徒歩や自転車で日常生活が可能となっています。

図を更新予定



《市民の声》

オープンハウス等における市民の声を記載予定（キーワードと関連する内容）

- ・買い物や病院などに困らない暮らしができる。(30代・男性)
- ・商店等がそれなりに充実している一方で、静かで落ち着いた居住環境が整っている。(20代・男性)
- ・子どももお年寄りも多く病院も充実していて幅広い年齢層の人が住みやすい環境が整っている。(20代・女性)

イメージ3 交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる

- ・計画的な都市づくりにより、コンパクトな居住地域を形成しており、公共交通網は、居住地域を概ね網羅し、大阪・京都へも円滑に移動できます。

図を更新予定



《市民の声》

オープンハウス等における市民の声を記載予定（キーワードと関連する内容）

- ・何年か前に、バスの停留所が設置されて、生活が便利になった。(70代・男性)
- ・大阪・京都への交通アクセスが便利なところ。(30代・男性)
(その他多数の同様意見あり。)
- ・郊外部では、高齢化が進んでおり、アクセスが悪く陸の孤島と化している。(30代・男性)

イメージ4 市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめる

- ・ 中心市街地では、多様な主体との活動を積み重ねながら、都市機能を高める様々なプロジェクトが進行しており、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめます。

図を更新予定



《市民の声》

オープンハウス等における市民の声を記載予定（キーワードと関連する内容）

- ・ 駅周辺は「まち」という感じで、ちょっとはずれたら田舎な感じでおもしろい。(20代・男性)
- ・ 電車の利用客が多いのに、駅前の魅力がない。(30代・男性)
- ・ 駅前に文化的な交流センターみたいな施設を設置して、誰でも寄れる「憩いの場」が欲しい(60代・女性)

イメージ5 地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりや多様な主体による連携が大切にされている

- ・ 住宅地では、地域特性に応じた良好な住環境が維持され暮らしやすく、地域コミュニティによる人と人とのつながりや連携が大切にされています。

図を更新予定



《市民の声》

オープンハウス等における市民の声を記載予定（キーワードと関連する内容）

- ・ 人と人との交流が盛んな所がよい。(50代・女性)
- ・ 自治会があり地域の交流が継続されている。(60代・女性)
- ・ 学生達を中心に、もっと活気のある茨木市になってほしい。(70代・女性)

3. 共創の都市づくりビジョン

これまでの都市づくりで実践してきたことを継承しつつ、「これからの都市づくりの視点」と「暮らしのイメージ」を踏まえ、『都市づくり』と『共創』の視点からビジョンを設定し、「市民が考えるまちの姿」を市民と共に創る「共創の都市づくり」をめざします。

■共創の都市づくりビジョン

人とプロセスを大切にし、
誰もが豊かさや幸せを実感できる『暮らし』ができるまち

■共創の都市づくりのビジョンとこれからの都市づくりの視点との関係

	ビジョン	都市づくりの視点 (P. 序-27 参照)
(1)都市づくりのビジョン	《土地利用》 自然とまちに調和した計画的で秩序あるまち	《視点3》《視点4》
	《都市施設・市街地整備》 都市の魅力と賑わいある快適なまち	《視点2》《視点3》 《視点4》《視点6》
	《交通体系》 誰もが移動しやすいと実感できるまち	《視点3》
	《都市防災》 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	《視点1》《視点5》
	《居住環境》 暮らしの活力となる住まい・居住環境による住み続けやすいまち	《視点1》
	《みどり・都市環境》 人と自然が共生する持続可能なまち	《視点2》《視点4》
	《景観形成》 地域資源の魅力とまちなみが調和したまち	《視点4》
(2)共創のビジョン	①市民参加の持続、派生・波及	《視点7》
	②産官学民でのまちづくりの実践	《視点8》
	③公民連携によるまちづくりの推進	《視点9》

(1)都市づくりのビジョン

今後、次期総合計画や関連計画の改定内容と整合を図る

土地利用

自然とまちに調和した計画的で秩序あるまち

- ・計画的な都市づくりにより、自然とまちが調和したコンパクトなまちを形成します。
- ・地域特性に応じた、都市機能の誘導や土地利用ゾーニングを進めます。
- ・周辺環境への影響に配慮した土地利用を誘導します。

都市施設・市街地整備

都市の魅力と賑わいあるまち

- ・必要な都市基盤施設の整備、更新と既存ストックの有効活用を進めます。
- ・地域特性に応じた計画的な市街地整備と拠点整備を進めます。
- ・中心市街地では、2コア1パーク&モールの都市構造を活かした人中心の歩いて楽しいまちづくりと都市拠点の整備を進めます。
- ・北部地域では、ダムパークいばきたをハブ拠点にしながら、新たな魅力づくりを進めます。

交通体系

誰もが移動しやすいと実感できるまち

- ・徒歩、自転車、公共交通により、過度に自動車に依存しない交通環境の構築を進めます。
- ・利用しやすい交通環境の整備を進めます。
- ・中心市街地では、人中心の交通体系の構築を進めます。

都市防災

災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- ・防災機能の強化や水災害の予防対策により災害に強い都市づくりを進めます。
- ・総合的な防災体制の整備等により平時より災害の備えを進めます。

居住環境

暮らしの活力となる住まい・居住環境による住み続けやすいまち

- ・良質な住宅ストックの形成により、住み続けられる居住環境を形成します。
- ・地域の特性に応じた暮らしやすい住環境の維持、充実を図ります。

みどり・都市環境

人と自然が共生する持続可能なまち

- ・都市活動におけるみどりの利活用を進め、質の高いみどりを保全し、創出します。
- ・省エネルギーや脱炭素等により、環境にやさしい都市づくりを進めます。

景観形成

地域資源の魅力とまちなみが調和したまち

- ・多様な景観特性に応じた規制、誘導により、良好な景観を形成します。
- ・中心市街地では、歩きやすく歩きたくなる景観形成を推進します。

(2)共創のビジョン

今後、次期総合計画や関連計画の改定内容と整合を図る

①市民参加の持続、派生・波及

- ・「おにクル」で実施した「育てる広場」の取組みを活かし、市民をはじめ多様な主体と共に場や活動の創出を進めます。
- ・地域でのまちづくり活動を市民や多様な主体と共に進めます。

②産官学民でのまちづくりの実践

- ・大学や企業が立地する強みを活かし、まちづくりでの連携を進めます。

③公民連携によるまちづくりの推進

- ・民間事業者のノウハウ等を活かし、新たな価値の創出や魅力あるまちづくりを進めます。

4. 都市づくり戦略（共創の都市づくりの方向性）

市民と共につくるまちのビジョンの実現に向け、「本市の特性・魅力」を活かした「都市づくり戦略」を設定し、多様な主体の関りと分野横断的な都市づくりを進めるための方向性を「戦略」として位置付けます。

■都市づくり戦略と茨木の特性・魅力との関係

	共創の都市づくりの方向性	本市の特性・魅力 (P.序-12 参照)
《戦略1》 「やま」と「まち」を活かす・つなぐ	《方向性1》 「やま」を活かす	《魅力1》《魅力3》
	《方向性2》 「まち」を活かす	
	《方向性3》 「やま」と「まち」をつなぐ	
《戦略2》 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る	《方向性4》 日常化した「景色」となるための活動と体制の持続	《魅力2》《魅力4》
《戦略3》 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上	《方向性5》 都市拠点のさらなる充実	《魅力1》《魅力3》
	《方向性6》 地域拠点・生活拠点の維持・充実	
	《方向性7》 拠点間を結ぶ主要なネットワークとなる道路整備の推進・渋滞解消	
	《方向性8》 生活圏の豊かな「暮らし」	
《戦略4》 公民連携により市民と共にまちを創る	《方向性9》 産官学民の多様な担い手との連携により共創の都市づくりを推進	《魅力2》《魅力4》
	《方向性10》 公民連携により共創の都市づくりを推進	

戦略1

「やま」と「まち」を活かす・つなぐ

・「やま」（ダムパークいばきた、自然・地域資源）と「まち」（おにクル、2コア1パーク）の魅力や強みを活かした都市づくりを進め、さらに「つなぐ」ことで都市全体への波及効果・相乗効果を生み出します。

■茨木特性・魅力

《やま半分まち半分の地形》

- ・市域の半分が山間部・丘陵地、半分が平地の市街地
- ・里山など豊かな自然がある
- ・2コア1パークに都市機能集約
- ・交通の便が良い住宅地
- ・身近に自然・緑がある



■「やま」を活かす（北部地域）

《魅力・強み》

- ・豊かな自然・地域資源
- ・自然を活かした施設立地
- ・農作物などの特産品
- ・市街地からも身近な緑

《課題・ニーズ》

- ・顕著な人口減・高齢化により、人口・産業の維持が必要
- ・農業の担い手減少しており、活動人口の増加による担い手の育成が必要
- ・自動車メインの移動であり、新たな交通手段等による交通移動支援の検討が必要

《核となる取組》

- ・安威川ダムの整備と「ダムパークいばきた」
- ・ダム湖を活かした公園観光レクリエーション施設の整備



「やま」と「まち」をつなぐ

■「まち」を活かす（中心市街地）

《魅力・強み》

- ・2コア1パークの都市構造（駅周辺と市役所周辺）
- ・都市機能が集約
- ・まちなかのみどりの集積

《課題・ニーズ》

- ・駅前周辺施設の老朽化しており、駅前周辺の都市機能の更新・充実が必要
- ・活動や憩いの場の不足しており、市民ニーズに応じた憩いや活動の場の創出が必要
- ・中心部での交通渋滞が発生しており、中心部への交通流入減の取組が必要

《核となる取組》

- ・文化・子育て複合施設「おにクル」
- ・ホール、市民活動の場、広場等を複合施設整備



共創の都市づくりの方向性

《方向性1》「やま」を活かす

- ・安威川ダムは北部地域活性化の「ハブ拠点」と捉え、活動人口の創出につなげていきます。
- ・自然・地域資源の特徴を活かしたネットワーク化を図ります。
- ・既存ストック等の活用に向け、開発許可制度等の運用の円滑化・柔軟化を図ります。

《方向性2》「まち」を活かす

- ・2コア1パークの都市構造を活かした「人中心」の居心地がよいまちなか形成を図ります。

《方向性》「やま」と「まち」をつなぐ

- ・水（安威川等）とみどり（元茨木川緑地、公園等）の活用・ネットワーク化を図ります。
- ・魅力・強みを活かした、活動人口の創出を図ります。
- ・新たな交通手段等による交通移動支援の検討を行います。

戦略2

魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る

- ・多様な活動（社会実験等）を通して、市民等の多様な主体とのプロセスを重視しながら、ニーズに対応した魅力的な「場」（都市空間）の整備を進め、その様が日常化した「景色」となるまちを形成していきます。

■魅力的な「場」の整備

《文化・子育て複合施設「おにクル」》



- ・ホール、市民活動の場、広場等の複合施設

《安威川ダムの整備と「ダムパークいばきた」》



- ・ダム湖を活かした公園観光レクリエーション施設の整備を進める

《東芝工場跡地における複合開発》



- ・追手門学院大学（大学・中学校・高校）や商業施設、業務施設、住宅が立地

■魅力的な「活動」の実践

《育てる広場の社会実験と多様な主体による活動》



- ・広場等の場の使い方に関する社会実験と多様な主体の関わりを継続

《安威川ダム周辺整備のワークショップといばきたデザインプロジェクト》



- ・公園を使いこなす社会実験や地域資源の可視化を進める

《東芝工場跡地におけるエリアマネジメントに向けた取組》



- ・まちづくり協議会による清掃活動や進出事業者による地域貢献活動と連携した取組を展開



共創の都市づくりの方向性

《方向性4》日常化した「景色」となるための活動と体制の持続

- ・おにクルで進めてきた市民と共に広場を「育てる」取組による経験の蓄積を活かし、場や活動づくりを広げていきます。
- ・都市再生推進法人などの制度を活用し、担い手のプラットフォーム化を進めるなど、多様な主体によるエリアマネジメント体制の構築を図ります。

戦略3

拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上

- ・本市の居住環境を支える「拠点とネットワーク」の維持・充実を図るとともに、暮らしに直結する住まい近傍の「生活圏」の質の向上により、市民の「暮らし」の質の向上につなげていきます。

■拠点とネットワークの考え方（立地適正化計画が目指す将来の都市構造）

- ・居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通のネットワークにより移動の利便性が確保され、都市機能も適切に配置されています。

<p>居住地域と公共交通 ・ 都市機能配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的なまちづくりにより、居住地域における一定の人口密度を維持。 ・居住地域と中心市街地を繋ぐ、公共交通のネットワークが市域を網羅していることで、市内だけでなく、市外への移動の利便性も確保。 ・平野部では、徒歩や自転車で中心市街地へアクセスすることも可能。 ・郊外部では、1種類以上の公共交通が整備されており、移動の手段を確保。 ・居住地域の中に、日常生活に必要な多様な都市機能が存在。 ・中心市街地には、拠点的な施設が存在。 	
<p>地域拠点と生活拠点 (生活圏)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な都市機能（交流施設・病院・学校・図書館等）や公共公益施設（道路・公園・広場等）、防災力機能（避難所等）が身近にある。 ・地域住民や来街者等の多様な人々が集う場があり、ゆとりと賑わいがある。 ・誰もがアクセスしやすい交通環境がある。 	<p>日常生活を支える地域・生活拠点 (生活圏)のイメージ (※今後図を作成)</p>

共創の都市づくりの方向性

《方向性5》都市拠点のさらなる充実

- ・阪急茨木市駅・JR 茨木駅における駅前周辺整備の推進や地域医療を支える病院の確保など、駅前に必要な都市機能の集積と質の確保による利便性の向上を図ります。

《方向性6》地域拠点・生活拠点の維持・充実

- ・鉄道駅を有する地域拠点における生活利便施設や駅前の滞在空間の充実などによる拠点性の向上など、地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実を図ります。
- ・住まい近の生活圏での生活機能の充足へのニーズを踏まえた、都市空間や住環境の質の向上など、生活を支える機能の充実を図ります。

《方向性7》拠点間を結ぶ主要なネットワークとなる道路整備の推進・渋滞解消

- ・（都）茨木寝屋川線や（都）駅前太中線等の整備による、中心部への交通流入抑制等、市内の交通渋滞対策を推進します。
- ・公共交通の維持や拠点間をつなぐ新たな移動手段による移動の選択肢の充実を図ります。

《方向性8》生活圏の豊かな「暮らし」

- ・民間等による公園の利活用や地域主体での空き家・空き地利活用など、既存ストックの有効活用を図ります。
- ・リモートワークや職住近接、シェアオフィス、ICT技術活用など、新たなライフスタイルへの対応を図ります。
- ・人口減少や高齢化が進む郊外部の一団の住宅地において、住民主体による暮らしやすさを維持するための予防的対応を進めます。

戦略4

公民連携により市民と共にまちを創る

- ・これまでの都市づくりにより創出された新たな魅力・強みである「大学」や「企業」の持つ力を活かして、市民との関係性を構築しながら、地域に還元する「共創の都市づくり」を推進していきます。

■産官学民によるまちづくりの取組

《ハード 大学連携による都市整備》

- ・大学の進出を伴う「場」の整備により、連携の素地ができています



○立命館大学いばらきキャンパスの開設、市民開放施設・岩倉公園の整備

- ・大規模な工場跡地を大学と公園、ホール、商業等の複合開発を実施し、キャンパスと公園の一体的な整備により、施設を活用した地域連携を実践しています。

○追手門大学総持寺キャンパス開設、東芝工場跡地のまちづくり

- ・追手門学院（大学・中高）や商業、業務、住宅が立地しており、大学、商業がそれぞれの場を活用し、地域連携を実践しています。

《ソフト 大学連携による取組》

- ・大学の学びとして、地域課題へのアプローチに大学生が関わっています



○オープンスペース研究会（立命館大学）

- ・都市デザインの提案や商店街でのイベントを実施

○東芝工場跡地エリアマネジメントに向けた取組（追手門大学）

- ・まちづくり協議会の活動や周辺住民とのワークショップへの参画

○いばきたデザインプロジェクト（大阪大学）

- ・地域資源の可視化と合わせて、今後の地域のあり方を提案

○山手台地区のコミュニティ醸成の取組（大阪大学・大阪公立大学）

- ・大学のネットワークを活かした地域活性化に向けた民間提案や地域イベントへの参画

■公民連携によるまちづくりの取組

- ・民間事業者や企業の提案・知見を活かした都市づくりや地域貢献活動が行われてきました。



○南目垣・東野々宮地区「イコクルいばらき」の地域貢献

- ・進出企業により、地域の防災やにぎわいにつながる取組を検討



○彩都地区の企業集積

- ・ライフサイエンス分野の研究・開発等の企業集積
- ・東部地区では、資生堂等の企業が進出し、工場見学等も実施



○安威川ダム周辺整備、ダムパークいばきた官民連携事業

- ・公園施設を民間事業のより整備

共創の都市づくりの方向性

《方向性9》産官学民の多様な担い手との連携により共創の都市づくりを推進

- ・大学連携の効果を活かした、まちや地域での活動機会の増加を図ります。
- ・進出企業による地域貢献活動を活かす仕組みづくりを進めます。
- ・大学と企業、市民が地域等に関わる機会の創出を図ります。

《方向性10》公民連携により共創の都市づくりを推進

- ・民間事業者との対話により、アイデアやノウハウを吸収する仕組みづくりを進めます。
- ・公民連携による公園等の都市整備を進めます。

5. 将来都市構造

市民と共に創るまちのビジョンを実現するため、都市の骨格構造である「ゾーン」「拠点」「軸」を設定し、「都市づくり戦略」を将来都市構造へ展開します。

■将来都市構造と共創の都市づくりの方向性との関係

	将来都市構造	共創の都市づくりの方向性 (P. 1-12 参照)
(1)ゾーン	市街地ゾーン	《方向性1》《方向性3》
	みどり・田園ゾーン	《方向性1》《方向性3》
	里地里山ゾーン	《方向性1》
(2)拠点	やまの拠点・まちの拠点	《方向性1》《方向性3》
	都市拠点	《方向性5》
	地域拠点・生活拠点	《方向性6》《方向性8》
	みどりと活動の拠点	《方向性4》
	公民連携の拠点	《方向性9》《方向性10》
(3)軸	やまとまちをつなぐ軸	《方向性2》
	人中心の賑わい軸	《方向性3》
	やまとまちの環状道路体系	《方向性7》

■ 将来都市構造図



(1)ゾーン

市街地ゾーン

- ・市街化区域を「市街地ゾーン」に位置付け、コンパクトな居住地域を維持しながら、地域特性に応じた土地利用を図ります。

みどり・田園ゾーン

- ・北部地域を除く市街化調整区域を「みどり・田園ゾーン」に位置づけ、無秩序な市街地の拡大を抑制し、市街地に隣接したみどりや田園・集落の自然の維持・保全を図ります。

里地里山ゾーン

- ・北部地域を「里地里山ゾーン」に位置付け、山間部の自然や地域資源を守り活かした土地利用を誘導します。

(2)拠点

やまの拠点・まちの拠点

- ・安威川ダム周辺を「やまの拠点」に位置づけ、地域資源とネットワークを図るハブ拠点と捉え、活動人口創出を図ります。
- ・中心市街地のおにクル周辺を「まちの拠点」に位置づけ、2コア1パークの都市構造を活かした人中心のまちなか形成を図ります。

都市拠点

- ・阪急茨木市駅・JR 茨木駅周辺を「都市拠点」に位置づけ、駅前周辺整備の推進や地域医療を支える病院の確保など、駅前に必要な都市機能の集積と質の確保による利便性の向上を図ります。

地域拠点・生活拠点

- ・主要な鉄道駅周辺を「地域拠点」に位置づけ、生活便利施設や駅前の滞在空間の充実などによる拠点性の向上など、地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実を図ります。
- ・交流・活動拠点となる施設周辺を「生活拠点」に位置づけ、生活圏での生活機能の充足へのニーズを踏まえた、都市空間や住環境の質の向上など、生活を支える機能の充実を図ります。

みどりと活動の拠点

- ・総合公園・地区公園等を「みどりと活動の拠点」に位置づけ、既存公園等を利活用したプレイスメイキングの手法等による場と活動の創出を図ります。

公民連携の拠点

- ・彩都・北大阪流通センター・イコクルいばらき等の産業集積地や市内に立地する大学を「公民連携の拠点」に位置づけ、「企業」や「大学」の有する資源を活かし、産学連携・公民連携によるまちづくりを推進します。

(3)軸

やまとまちをつなぐ軸

- ・安威川や元茨木川緑地等を「やまとまちをつなぐ軸」に位置付け、水とみどりを活用し、ネットワーク化を図ります。

人中心の賑わい軸

- ・中心市街地の東西軸（東西通りと中央通り）を「人中心の賑わい軸」に位置付け、中心部と両駅をつなぐメインストリートとして、歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成を図ります。

やまとまちの環状道路体系

- ・現行計画の環状道路にやまの環状道路を新たに追加し、「やまとまちの環状道路体系」として位置付け、市内の交通ネットワークの強化や渋滞解消を図ります。

第2章

全 体 構 想
(分野別の都市づくりの方針)

都市づくりのビジョンの実現に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、分野別に都市づくりの考え方や進め方などを方針として整理します。

なお、交通体系、都市防災、居住環境、みどり・都市環境、景観形成については、分野ごとの計画が策定されており、それら計画との連携を前提に大きな方針のみを示すこととします。

■分野別の都市づくりの方針

※各方針の内容については、今後、関係課と調整を図る

	都市づくりの方針
土地利用	《方針1-①》都市計画制度等の適宜適切な運用 《方針1-②》土地利用ゾーニングに応じた適正な土地利用の誘導 《方針1-③》社会経済情勢に応じた土地利用への対応
都市施設・市街地整備	《方針2-①》都市施設の維持・充実 《方針2-②》市街地整備の推進と検討 《方針2-③》拠点整備の推進と検討
交通体系	《方針3-①》利用しやすい交通環境の構築 《方針3-②》人と環境にやさしく安全な交通環境の構築 《方針3-③》まちの魅力を高める交通環境の構築
都市防災	《方針4-①》災害に強い都市づくりの推進 《方針4-②》災害復旧・復興のための事前対策
居住環境	《方針5-①》住み続けられる・安心して住める居住環境の形成 《方針5-②》住みやすい居住環境の維持・充実
みどり・都市環境	《方針6-①》みどりを活かした都市づくりの推進 《方針6-②》環境にやさしい都市づくりの推進
景観形成	《方針7-①》適切な規制・誘導による景観形成の推進 《方針7-②》歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成の推進（中心市街地） 《方針7-③》景観に関する意識の醸成

■分野別の都市づくりの方針の構成

土地利用、都市施設・市街地整備の方針の読み方

方針1-① 都市計画制度等の適宜適切な運用

無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、周辺環境への影響を考慮した適切な土地利用を計画的に進めます。

取組内容

○市街地ゾーン（市街化区域）

- ・立地適正化計画によるコンパクトな居住地域の維持に向けて、適宜、適切な用途地域など都市計画の見直しを図るとともに、地区計画や土地区画整理事業等を活用した、地域特性に応じた土地利用誘導を図ります。
- ・一定規模以上の開発や建築計画に対しては、建築物単体の形態ではなく、周辺との調和を考慮した土地利用の誘導に努めます。

○みどり・田園ゾーン（市街化調整区域）

- ・無秩序な開発を抑制するとともに、住居系以外の土地利用については、開発許可制度の運用による適切な土地利用誘導を図ります。
- ・市街化調整区域の幹線道路沿道等では、住居系以外で地域の魅力や課題解決に資するものに限定し、農業振興施策と調和した上で適切に誘導します。
- ・市街地に隣接したみどりや田園・集落の自然の維持・保全に努めます。

○里地里山ゾーン（市街化調整区域）

- ・北部地域の貴重な資源である空家等の既存建築物の活用を前提に、農林業や観光業といった地域産業の振興、既存集落のコミュニティの活力維持に資するものに限定し、地域の合意形成のもとで、北部地域における既存建築物の用途変更ガイドラインの運用による適切な土地利用を誘導します。
- ・山間部の自然や地域資源を守り活かした土地利用を誘導します。



市街地ゾーン



みどり・田園ゾーン



里地里山ゾーン

都市づくりのビジョンの実現に向け、土地利用、都市施設・市街地整備の必要な方針を整理しています。

都市計画や都市整備の取組内容や具体的な取組みを示しています。

交通体系、都市防災、居住環境、みどり・都市環境、景観形成の方針の読み方

方針3-① 人と環境にやさしく安全な交通環境の構築

高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通の維持を図ります。また、徒歩や自転車の通行環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築するための施策を推進します。

取組内容	関連計画
<p>○市街地における公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の新設・再整備等の検討 <p>○安全な歩行空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間のバリアフリー化□・歩行者安全対策の推進 <p>○安全で快適な自転車利用環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な自転車利用空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通戦略（R7 改定予定） ・バリアフリー基本構想

都市づくりのビジョンの実現に向け、必要な方針を分野別に整理しています。

都市計画や都市整備の取組内容や具体的な取組みが記載されている関連計画を示しています。

方針を展開していくために必要な都市計画や都市整備の取組を整理しています。

1. 土地利用の方針（自然とまちに調和した計画的で秩序あるまち）

方針1-①

都市計画制度等の適宜適切な運用

無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、周辺環境への影響を考慮した適切な土地利用を計画的に進めます。

取組内容

○市街地ゾーン（市街化区域）

- ・立地適正化計画によるコンパクトな居住地域の維持に向けて、適宜、適切な用途地域など都市計画の見直しを図るとともに、地区計画や土地区画整理事業等を活用した、地域特性に応じた土地利用誘導を図ります。
- ・一定規模以上の開発や建築計画に対しては、建築物単体の形態ではなく、周辺との調和を考慮した土地利用の誘導に努めます。



市街地ゾーン

○みどり・田園ゾーン（市街化調整区域）

- ・無秩序な開発を抑制するとともに、住居系以外の土地利用については、開発許可制度の運用による適切な土地利用誘導を図ります。
- ・市街化調整区域の幹線道路沿道等では、住居系以外で地域の魅力や課題解決に資するものに限定し、農業振興施策と調和した上で適切に誘導します。
- ・市街地に隣接したみどりや田園・集落の自然の維持・保全に努めます。



みどり・田園ゾーン

○里地里山ゾーン（市街化調整区域）

- ・北部地域の貴重な資源である空家等の既存建築物の活用を前提に、農林業や観光業といった地域産業の振興、既存集落のコミュニティの活力維持に資するものに限定し、地域の合意形成のもとで、北部地域における既存建築物の用途変更ガイドラインの運用による適切な土地利用を誘導します。
- ・山間部の自然や地域資源を守り活かした土地利用を誘導します。



里地里山ゾーン

方針1-②

土地利用ゾーニングに応じた適正な土地利用の誘導

居住地域における生活に身近な都市機能の維持・充実や中心市街地における市の魅力向上に資する都市機能の誘導、産業集積地における工場等の操業環境の維持など、各ゾーンに応じた適切な土地利用を進めます。

取組内容

○中心市街地（都市機能誘導区域）

- ・ 2コア1パーク&モールの都市構造を活かし、人中心の居心地が良い、歩いて楽しいまちなかを形成し、必要な都市機能の誘導を図ります。



中心市街地

○居住地域（居住誘導区域）

- ・ 一定の人口密度を維持した居住地域の現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります。
- ・ 一時期に集中して開発された一団の住宅地や郊外部における居住環境については、コミュニティの維持など、地域づくりの取組を進めます。



居住地域

○産業集積地

- ・ 恵まれた交通・立地条件（彩都、幹線道路沿道など）や知的資源を活かし、経済や暮らしを支える本市の産業の創出を図るとともに維持に努めます。
- ・ 地区計画制度や立地適正化計画による届出制度等の活用・運用により、工業地域における住宅建設を制限するとともに、準工業地域における住宅地開発においては、開発区域内に緑地などの緩衝帯を設けるなど周辺環境への配慮に努めます。



産業集積地

方針1-③

社会経済情勢に応じた土地利用への対応

社会経済情勢に応じ、周辺都市との連携のもと、広域化している産業活動や市民活動に対応した整備を進めます。

取組内容

○大規模集客施設・物流施設等

- ・ 周辺の住環境や自然環境等に配慮したものとなるよう土地利用を誘導します。
- ・ 広域に影響・効果がある施設立地については、周辺都市との連携による土地利用を誘導します。

■土地利用の方針図

図を更新予定



2. 都市施設・市街地整備の方針（都市の魅力と賑わいある快適なまち）

方針2-①

都市施設の維持・充実

必要な都市基盤施設の整備・更新を進めるとともに、高度経済成長期に整備された都市基盤施設や公共施設等の施設のあり方検討や長寿命化・耐震化等による既存ストックの有効活用を進めます。

取組内容

○交通施設（道路・駅前広場等）

- ・都市計画道路は、事業を契機とした都市計画の変更や長期未着手路線の適時適切な見直し等について検討し、優先度を踏まえた整備を推進します。
- ・（都）茨木寝屋川線や（都）太中線の整備促進など、周辺地域間のスムーズな移動を支え、中心市街地への通過交通の流入を抑制する環状道路ネットワークを形成します。
- ・国道171号などの主要な交差点の改良により、混雑緩和や安全性の向上を図ります。
- ・舗装や橋梁については、長寿命化や耐震化など、道路施設の特性に応じた適切な維持管理に努めます。
- ・細街路については、市民の理解と協力を得た適切な整備の促進により、防災性の向上や良好な住環境を創出します。



道路

○公共空地（公園・緑地等）

- ・西河原公園については、周辺地域のまちづくりに寄与する機能の整備を含めた官民連携の取組を進めます。
- ・ダムパークいばきたについては、ダム湖周辺の地域資源を活かした北摂のシンボル空間となる観光レクリエーション施設として、官民連携による整備・運営を行います。
- ・彩都の大規模都市開発に伴う一部の未整備の公園等については、市街地整備に合わせて必要な機能等の検討を行います。
- ・元茨木川緑地は、水とみどりのネットワーク軸として、元茨木川緑地リ・デザイン計画に基づき、官民連携の視点等も含めて、良好な緑地として保全・整備、管理運営を進めます。
- ・中央公園（市民会館跡地エリア）では、おにクルの整備効果も踏まえ、官民連携による整備を進めます。
- ・既設公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、地域の実情に合わせた再整備や施設・設備の更新を計画的に行うとともに、誰もが安心して安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方のもと、地区の特性を踏まえた整備を行います。



公園



緑地

○処理施設（下水道・汚物処理場・ごみ焼却場）

- ・下水道ストックマネジメント計画及び下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設及びポンプ場の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化・耐震化を図ります。
- ・雨水基本構想に基づき、重点区域を中心として、水路拡幅、雨水管の整備、管渠能力の増強及びポンプ場におけるポンプの増設を実施するなど、浸水被害の軽減を図っていきます。
- ・衛生センター（汚物処理場・ごみ焼却場）については、適正処理が出来るよう継続して維持管理を行うとともに、本市のごみ処理行政の将来的な姿を踏まえ、施設の更新に取り組みます。



ごみ焼却場

取組内容

○流通業務団地

- ・物流の効率化・多様化に向けた整備や円滑な機能更新を図ります。

○公共施設

- ・既存の公共施設については、適切な保全に計画的に取り組むことで、建物のさらなる長寿命化や快適性の向上を図ります。
- ・災害時の減災対策や脱炭素化、バリアフリー化等、時代の要請に対応した安全性確保や機能向上を図ります。



流通業務団地

方針2-②

市街地整備の推進と検討

地区計画や土地区画整理事業等の制度を活用し、地域特性に応じた計画的な市街地整備を進めます。

取組内容

○計画的な市街地整備

- ・既成市街地においては、地区計画や土地区画整理事業等により、地域特性に応じた都市づくりを推進します。
- ・市街化調整区域の幹線道路沿道等では、住居系以外で地域の魅力や課題解決に資するものに限定し、農業振興施策と調和した上で適切に誘導します。

○JR・阪急茨木両駅前周辺施設の再整備の推進

- ・両駅前ビル等の周辺施設の再整備にあたっては、市街地再開発事業等を活用し、本市の拠点として、時代に即した多様な都市機能の導入と駅前広場と一体となった空間を創出し、中心市街地の活性化と魅力向上につなげます。



JR 茨木駅周辺

○彩都東部地区の整備推進

- ・北大阪地域の経済の活性化を図るため、民間の活力を活用し、研究施設、生産施設等の産業系施設の集積を目指し、整備を推進します。

○南部地域の産業集積の推進

- ・南目垣・東野々宮地区においては、商業施設・物流施設等の整備を行い、南部地域の産業集積を推進します。



南目垣・東野々宮地区
(イコクルいばらき)

拠点の魅力さをさらに高め誰もが訪れたい都市づくりを進めるため、拠点としての機能の強化を図り、誰もが暮らしやすい都市づくりを進めます。

取組内容

○やまの拠点（ハブ拠点）

- ・既存の地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化を進めるとともに、既存の公共空間や既存ストック（空地、空家等の遊休空間）を活かした新たな魅力づくりによりネットワークを広げていきます。



やまの拠点（ダムパークいばきた）

○まちの拠点（中心市街地）

- ・都市拠点（中心市街地）の整備推進に向けては、2コア1パーク&モールの都市構造を活かした、歩いて楽しい人中心のまちづくりを推進します。



まちの拠点（おにクル）

○都市拠点（JR 茨木駅、阪急茨木市駅周辺）

- ・地域の中核となる病院の確保に努めます。
- ・公共交通の結節点となる JR 茨木駅や阪急茨木市駅周辺においては、商業・文化・生活支援等の都市機能が集約される「まちの拠点」としての機能の強化を図ります。
- ・超高層建築物については、当該建築物が周辺環境に及ぼす影響等を十分考慮し、拠点機能を高める必要がある特定のエリア内であり、公共公益性や長期的な持続可能性が備わっている計画に限り、必要な都市計画手続き等に向けた検討を進めることとします。



阪急茨木市駅周辺（都市拠点）

○地域拠点・生活拠点

- ・地域拠点の維持・充実に向けては、JR 総持寺駅を核とした周辺エリアの都市機能、鉄道駅周辺における拠点機能・交通結節機能の充実を図ります。
- ・生活拠点の維持・充実に向けて、住まい近傍の生活圏の生活機能の充実を図ります。



地域拠点（JR 総持寺駅）

■都市施設・市街地整備の方針図



3. 交通体系の方針（誰もが移動しやすいと実感できるまち）

方針3-①

人と環境にやさしく安全な交通環境の構築

高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通の維持を図ります。また、徒歩や自転車の通行環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築するための施策を推進します。

取組内容	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ○市街地における公共交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の新設・再整備等の検討 ○安全な歩行空間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間のバリアフリー化 ・歩行者安全対策の推進 ○安全で快適な自転車利用環境の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な自転車利用空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通戦略（R7 改定予定） ・バリアフリー基本構想

方針3-②

利用しやすい交通環境の構築

山間部での移動手段を確保し、交通結節点である鉄道駅の機能強化や公共交通の利用環境の改善を行います。また、自動車交通の円滑化を図り、日々の暮らしや産業、観光など多様な都市活動を支える交通環境を構築するための施策を推進します。

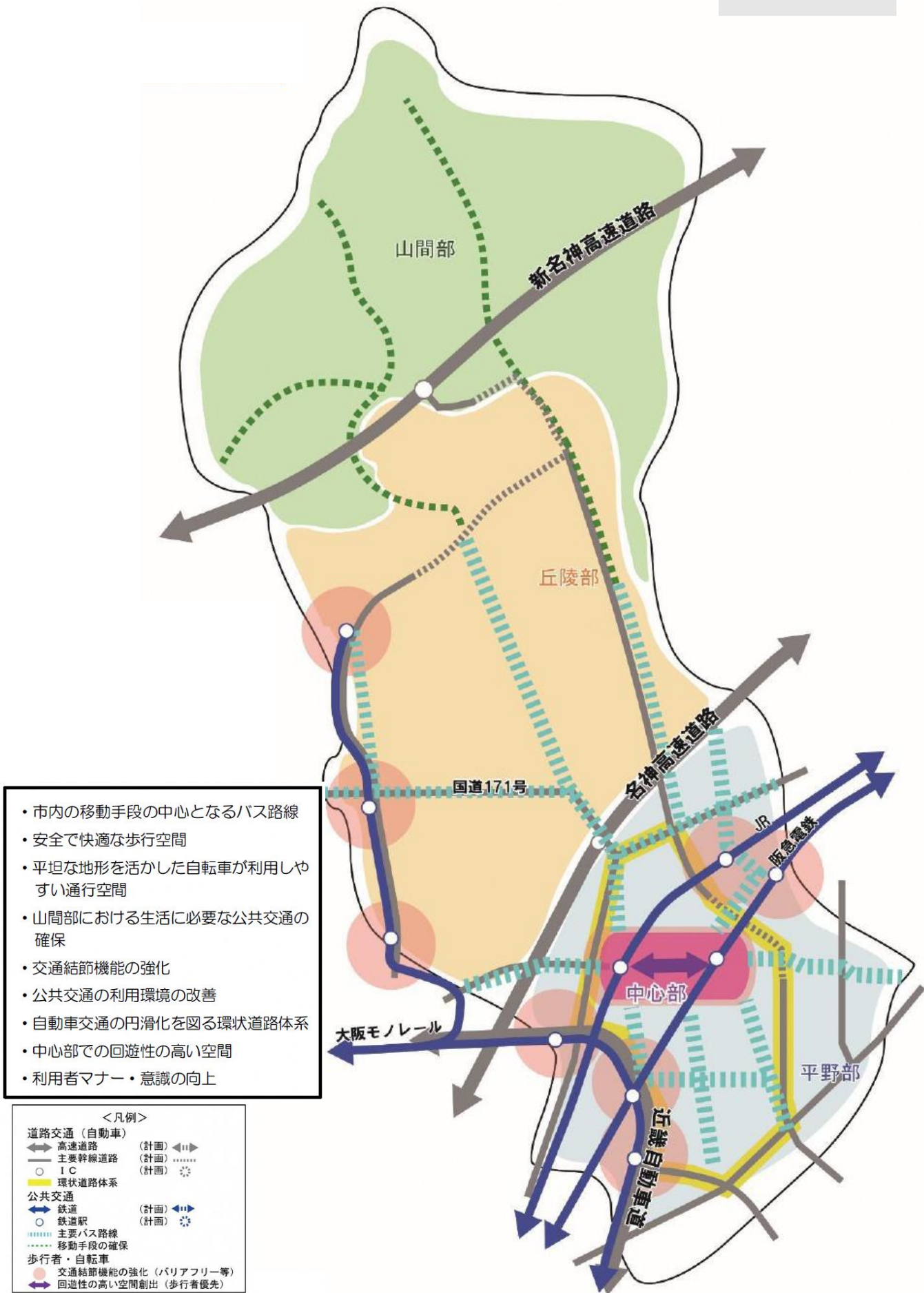
取組内容	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ○山間部における公共交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による利用しやすい公共交通の検討 ○交通結節点の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の再整備 ○公共交通利用環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備 ○自動車交通の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・環状道路の整備推進 ・渋滞が発生する交差点での渋滞対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通戦略（R7 改定予定） ・自転車利用環境整備計画

方針3-③

まちの魅力を高める交通環境の構築

人が集中する中心部においては通過交通が抑制され、活性化施策と一体となって市民や茨木市を訪れる人が心地よく回遊できる交通環境を構築するための施策を推進します。また、交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築するための施策を推進します。

取組内容	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ○中心部での回遊性の高い空間の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行スペースの拡大、自転車と歩行者の分離を目的とした道路空間の再配分の検討 ・中心市街地の活力創出に向けた JR 茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化等の道路空間整備の検討 ○利用者のマナー・意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・モビリティ・マネジメントの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通戦略（R7 改定予定）



4. 都市防災の方針（災害に強く安全・安心に暮らせるまち）

方針4-①

災害に強い都市づくりの推進

防災空間の整備や市街地の面的整備、道路・橋梁施設等の耐震対策等により、災害に強い都市基盤を形成し、都市における防災機能の強化を図ります。また、河川・下水道等における洪水、内水による災害や土砂災害等の水災害を未然に防止するため、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を推進します。

取組内容	関連計画
<p>○都市の防災拠点の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災空間の整備（避難地としての公園の整備、道路の無電柱化等） ・ 建築物の不燃化・耐震化・長寿命化の促進 ・ 土木構造物の耐震化・長寿命化の促進 <p>○水災害（洪水・浸水・土砂災害等）予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川・水路の改修等の洪水対策の推進 ・ 下水道整備等の浸水対策の推進 ・ 土砂災害の予防対策の推進 ・ 宅地造成及び盛土対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画 ・ 国土強靱化地域計画 ・ 立地適正化計画（防災指針） ・ 雨水基本構想

方針4-②

災害復旧・復興のための事前対策

大規模災害時において迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう、府の広域防災拠点と連携した防災拠点等の整備を図るとともに、企業等との間で連携強化を進め、協力体制を構築する等、総合的な防災対策を推進します。また、平時から災害の発生を想定した事前準備に取り組み、有事の際にも迅速に復興できる都市を形成します。

取組内容	関連計画
<p>○総合防災体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点等の整備 ・ 事業者・ボランティア団体等との連携 <p>○災害後を見据えた都市づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興まちづくりのための事前準備の取組検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画 ・ 国土強靱化地域計画 ・ 立地適正化計画（防災指針）

5. 居住環境の方針（暮らしの活力となる住まい・居住環境によるすみ続けやすいまち）

方針5-①

住み続けられる・安心して住める居住環境の形成

住み慣れた住宅で安心して住み続けられるよう住宅の適切な維持管理やリフォーム等の取り組みの促進による良質なストックの形成を推進し、将来に住み継いでいける住まいづくりを進めます。また、誰もが安心して住まいを確保することができるよう住宅セーフティネットの構築を図り、世代、世帯それぞれのニーズに応じた適切な住まいづくりや住まいの確保に向けた環境づくりを進めます。

取組内容	関連計画
<p>○日常からの維持管理の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅ストックの形成 ・空家化の予防や空家の適正な管理等 <p>○公営住宅をはじめとした賃貸住宅の適切な維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅などの公的賃貸住宅の維持管理と適正な管理運営 ・民間賃貸住宅の維持管理の促進によるストックの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住マスタープラン ・空家対策計画

方針5-②

住みやすい居住環境の維持・充実

住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう生活利便性の維持・向上を図るとともに、地域特性を活かしながら、魅力を備えた住みやすい居住環境が持続する取り組みを進めます。また、市内において、郊外住宅地や北部地域は市内平均と比べて高齢化率が高くなっており、良好な居住環境の維持に向けた住まいの取り組みを進めます。

取組内容	関連計画
<p>○住まいを支える都市環境の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしやすい都市環境の充実 ・良好な居住環境の形成に向けた空家の利活用と適正管理推進 <p>○環境に配慮した居住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・住宅地における低炭素化の推進 ・景観やみどりに配慮した良好な居住環境の形成 <p>○郊外住宅地の維持・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住環境の維持・更新に向けた住宅ストックの有効利用 ・地域住民主体の居住環境の維持に向けた取組推進 <p>○北部地域（いばきた）の暮らしの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を踏まえた定住への取組 ・既存ストックを活用した魅力づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住マスタープラン ・空家対策計画

6. みどり・都市環境の方針（人と自然が共生する持続可能なまち）

方針6-①

みどりを活かした都市づくりの推進

充実した暮らしや営みを実感できるよう、市民生活や都市活動の場においてみどりの利用・活用を図るとともに、より多くの市民がみどりに関わる取組を推進します。また、市民共有の財産であるとともにまちの魅力を高める重要な要素として、質の高いみどりを保全・創造します。

取組内容	関連計画
<p>○市民活動の場としての活用と参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティやまちづくりの様々な活動の場としてみどりの活用 ・みどりに関する普及・啓発と市民団体等のみどりに関わる活動への参加促進 <p>○質の高いみどりの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑化等の整備と維持管理・運営 <p>○中心市街地の緑化と元茨木川緑地のり・デザインの取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の緑化推進 ・元茨木川緑地り・デザインの取組推進 <p>○北部地域（いばきた）のみどりを活かした環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による里地・里山の自然環境の維持・保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画 ・元茨木川緑地り・デザイン計画

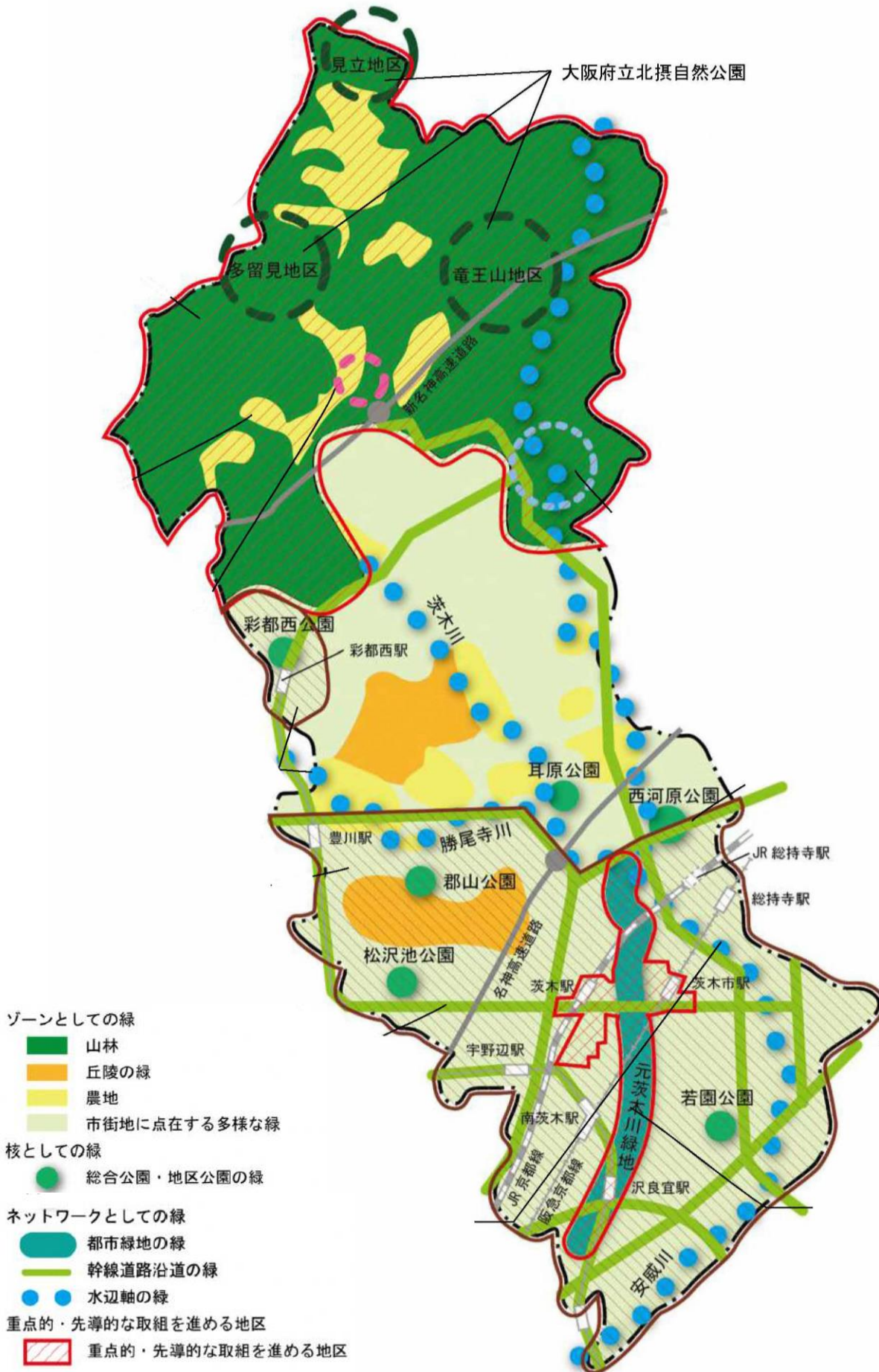
方針6-②

環境にやさしい都市づくりの推進

大気、水等の環境を良好な状態で維持するとともに、快適な生活環境を確保することで、いごこちの良い生活環境を保ちます。また、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めるとともに、ライフスタイルの見直しで脱炭素なまちを目指します。

取組内容	関連計画
<p>○グリーンインフラとしての活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策としての緑化の推進 <p>○省エネルギーの実践及び普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー等の推進 <p>○脱炭素な暮らしや事業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティの導入検討 ・低炭素建築物の普及・啓発 ・公共交通機関等の利用促進 <p>○ごみの適切処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の適正な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画（R7 改定予定） ・地球温暖化対策実行計画（R7 改定予定）

■緑の将来像図（緑の基本計画より）



7. 景観形成の方針（地域資源の魅力とまちなみが調和したまち）

方針7-①

適切な規制・誘導による景観形成の推進

茨木市らしさを形成する多様な景観特性（自然景観、市街地景観、歴史的景観、沿道景観）を、さらにうるおいや魅力あるもの景観形成を推進します。また、屋外広告物が持つ情報伝達手段という特性や経済活動への影響を考慮に入れつつ、地域の個性が際立つ良好な景観形成を推進します。

取組内容	関連計画
<p>○景観特性に応じた景観形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然が身近に感じられる景観形成の推進（自然景観） ・うるおいと周りの配慮が感じられる市街地景観形成の推進（市街地景観） ・歴史の趣が感じられるまちなみ景観形成の推進（歴史的景観） ・心地よさが感じられる沿道景観形成の推進（沿道景観） <p>○景観計画に基づく景観の規制・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成のための行為の制限に基づく協議・調整等 ・屋外広告物条例・ガイドラインに基づく屋外広告物の規制・誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画（R6 改定予定） ・屋外広告物ガイドライン（R6 策定予定）

方針7-②

歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成の推進（中心市街地）

市役所、おにクル、元茨木川緑地などがある中心部と両駅をつなぐメインストリートとして、目的地へ向かう期待感や魅力的な雰囲気演出する歩きやすく、歩きたくなる空間をデザインし、各拠点の魅力をまち全体に広げていきます。

取組内容	関連計画
<p>○ストリートデザインガイドラインに基づく東西軸（中央通り・東西通り）の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者と自動車等が共存し、人中心となる道路空間の創出（中央通り） ・歩きたくなる沿道空間の形成（中央通り） ・うるおいと落ち着きのある道路空間の形成（東西通り） ・沿道空間の積極的な緑化やオープンスペースの整備推進（東西通り） <p>○景観計画に基づく景観の規制・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成のための景観重要公共施設の整備等に基づく協議・調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画（R6 改定予定） ・ストリートデザインガイドライン（R6 策定予定）

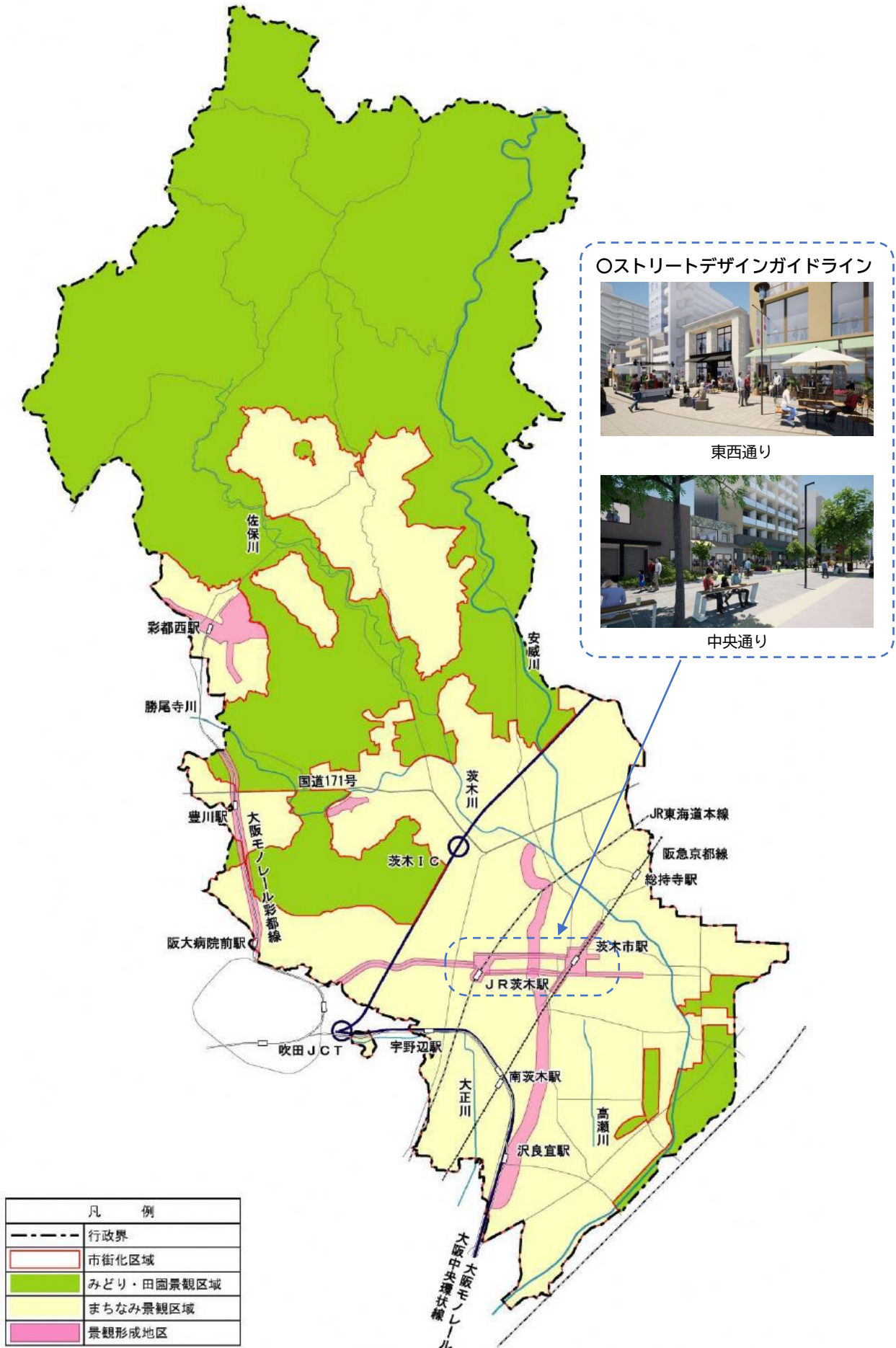
方針7-③

景観に関する意識の醸成

市民・事業者等が自ら景観形成の取組みが促進されるよう、景観法をはじめさまざまな制度の啓発や景観づくりの周知に努めるとともに、景観計画の策定・変更に関わる提案制度、景観協定等、市民による景観まちづくりの手法を市民自らが積極的に活用できるように支援します。

取組内容	関連計画
<p>○市民による景観まちづくりの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定・変更に関する提案制度の活用 ・景観協定の締結に向けた取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画（R6 改定予定）

■ 景観計画区域、景観形成地区設定図（景観計画より）



第3章

地域別構想
(地域づくりの方針)

これからの本市の都市づくりにおいては、全市的な視点と合わせて、地域の多様なニーズや特性に応じたきめ細やかな「地域づくり」が必要です。このため、自然や歴史に基づく特性、地域社会のまとまりなど社会的特性、そして都市構造や都市機能上の特性から、市域を「北部地域」「丘陵地域」「中央地域（中心市街地を除く）」「南部地域」「中心市街地」の5つの地域に区分し、各地域における地域づくりの考え方や土地利用の方針、地域のニーズ、都市施設・市街地整備の方針を整理した「地域別構想」を新たに位置付けます。

この地域別構想をもとに、今後の地域づくりを地域単位で考えていきます。

■地域区分図



1. 北部地域

(1) 地域づくりの基本的な考え方

- ・新名神高速道路が横断しており、茨木千提寺 IC が広域的なアクセスを可能としています。
- ・大阪府立北摂自然公園や里地・里山等の豊かな自然環境に恵まれた地域であり、人や自然が交流できる施設として、青少年野外活動センター、見山の郷、忍頂寺スポーツ公園、里山センター、大岩いも掘り園などが立地しており地域資源を活かした交流の場を形成しています。
- ・安威川ダム周辺では令和6年に供用予定の「ダムパークいばきた」の整備が進められており、今後は山とまちをつなぐハブ拠点としての役割が期待されています。



豊かな自然環境



里地里山



見山の郷



忍頂寺スポーツ公園



里山センター



ダムパークいばきた

(2) 地域のニーズ

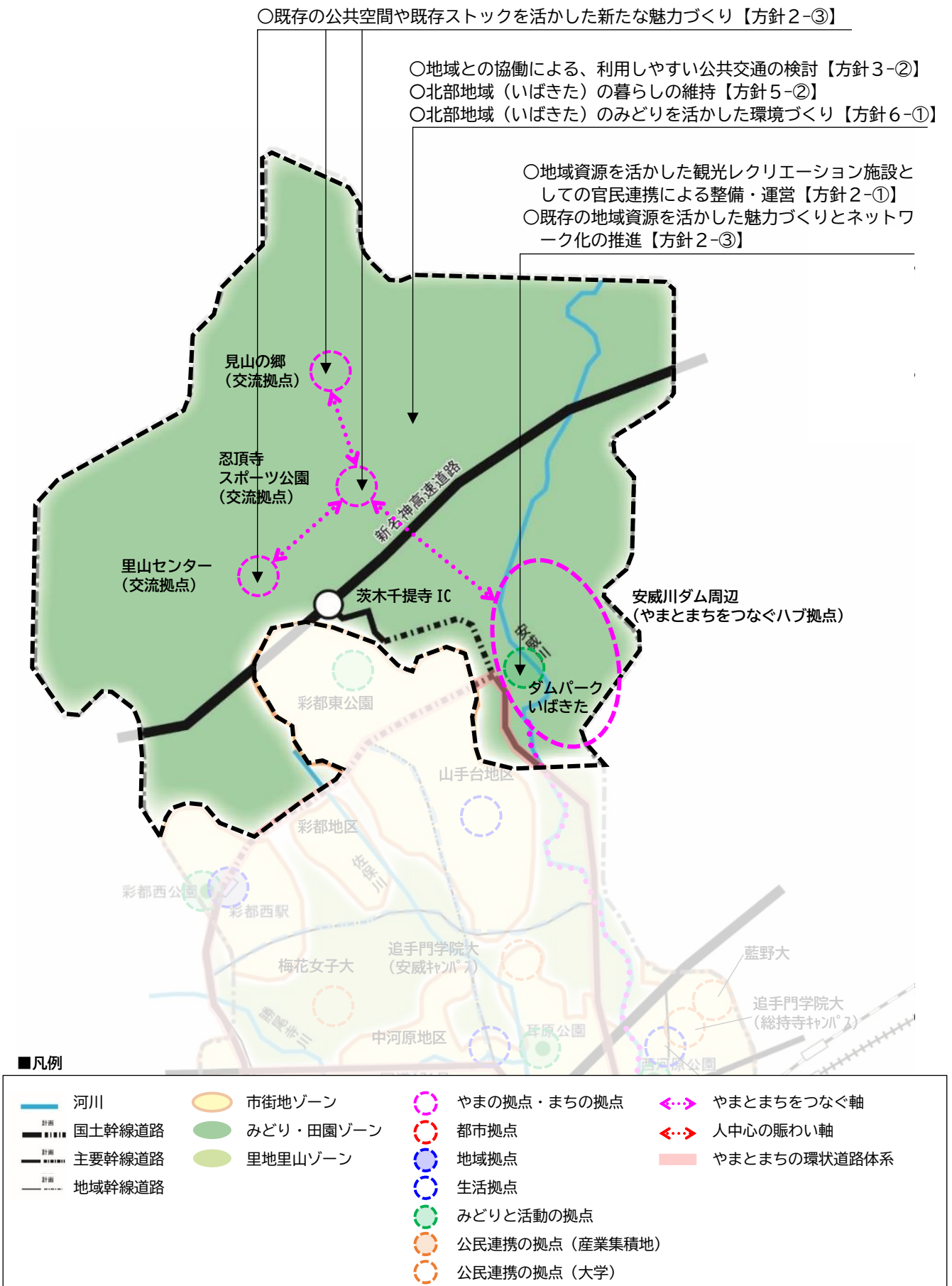
これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス
における地域別の意見を整理（※次回常務委員会で提示予定）

(3) 土地利用の方針

里地里山ゾーン

- ・北部地域における既存建築物の用途変更ガイドラインの運用による、北部地域の貴重な資源である空家等の既存建築物の活用
- ・「山間部の自然や地域資源を守り活かした土地利用の誘導

(4)地域づくりの方針図



2. 丘陵地域

(1) 地域づくりの基本的な考え方

- ・彩都西部地区ではライフサイエンスパークが立地するなど、多くの研究所や民間企業が立ち並び、彩都西駅周辺には、住宅地が広がっています。彩都東部・中部地区では、物流施設や生産施設など、産業系の土地利用が進んでいます。
- ・山手台・山手台新町地区では緑豊かな低層住宅地が広がっていますが、今後は人口の減少が予測されています。
- ・丘陵地域の南側（中河原町）では商業施設が立地しており、生活利便施設として利用されています。
- ・追手門学院大学、梅花女子大学等の知的資源を有しています。



彩都西部地区



産業系の土地利用



山手台地区



山手台地区

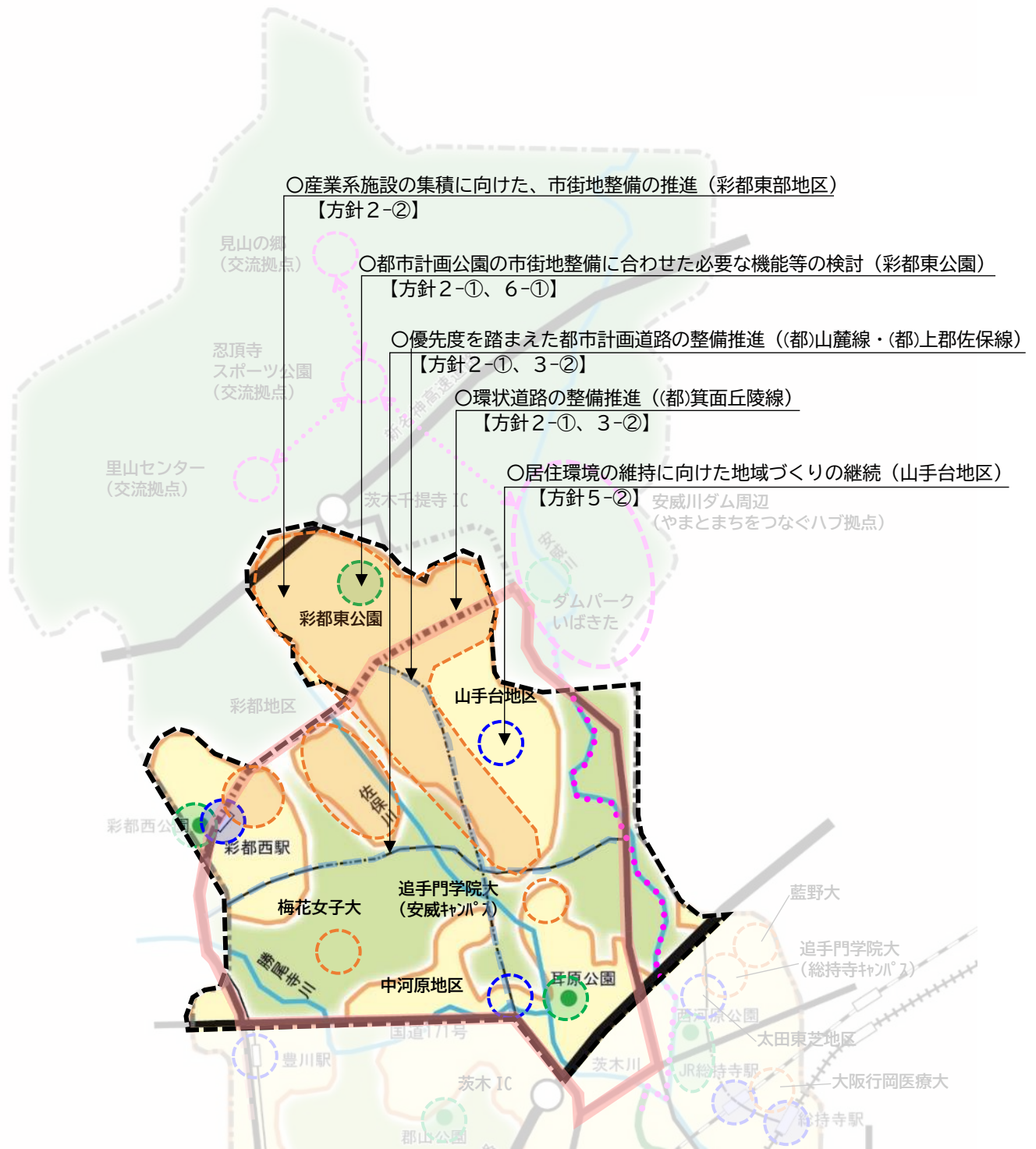
(2) 地域のニーズ

これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス
における地域別の意見を整理（※次回常務委員会で提示予定）

(3) 土地利用の方針

市街地ゾーン	居住地域 (居住誘導区域)	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の人口密度を維持した居住地域の現状の暮らしやすい環境の維持・充実 ・一団の住宅地で特に人口減少や高齢化が進んでいる地区における、居住環境の維持（山手台地区） ・既存ストック（空地、空家等の遊休空間）の地域ニーズに応じた利活用 ・周辺の自然環境・景観との調和
	産業集積地	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた立地条件を活かした、自然と都市が調和した特色ある都市機能を併せ持つ複合機能都市の形成・誘導（彩都地区） ・周辺の低層住宅地や自然環境・景観との調和（彩都地区）
みどり・田園ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な開発を抑制し、開発許可制度の運用による適切な土地利用を誘導 ・地域振興に資するものに限定し、地域の合意形成のもとで、都市計画制度の活用による適切な土地利用を誘導（幹線道路沿道等） ・市街地に隣接したみどりや田園・集落の自然や都市環境、景観の維持・保全

(4)地域づくりの方針図



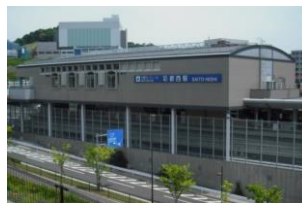
■凡例

河川	市街地ゾーン	やまの拠点・まちの拠点	やまとまちをつなぐ軸
国土幹線道路	みどり・田園ゾーン	都市拠点	人中心の賑わい軸
主要幹線道路	里地山山ゾーン	地域拠点	やまとまちの環状道路体系
地域幹線道路		生活拠点	
		みどりと活動の拠点	
		公民連携の拠点（産業集積地）	
		公民連携の拠点（大学）	

3. 中央地域（中心市街地を除く）

(1) 地域づくりの基本的な考え方

- ・ 中心部（中心市街地）を囲う中心地域には大阪モノレール豊川駅、阪大病院前駅、阪急総持寺駅、JR 総持寺駅が立地しているほか、国道 171 号及び名神高速道路茨木 IC が位置し、交通利便性が高く、住宅地が広がっています。
- ・ 藍野大学、藍野短期大学、追手門学院大学、立命館大学等の知的資源のほか、元茨木川緑地、西河原公園、若園公園、西穂積丘陵みどり等の自然資源を有しています。



大阪モノレール



JR 総持寺駅



西河原公園



元茨木川緑地

(2) 地域のニーズ

これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス
 における地域別の意見を整理（※次回常務委員会で提示予定）

(3) 土地利用の方針

市街地ゾーン	居住地域 (居住誘導区域)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の人口密度を維持した居住地域の現状の暮らしやすい環境の維持・充実 ・ 一団の住宅地で特に人口減少や高齢化が進んでいる地区における、居住環境の維持（高田町・新郡山地区） ・ 既存ストック（空地、空家等の遊休空間）の地域ニーズに応じた利活用
	産業集積地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵まれた交通・立地条件を活かした土地利用の誘導（幹線道路沿道・IC 周辺・工業地域） ・ 周辺の住宅地や自然環境・景観との調和（準工業地域・住居系用途地域の隣接地）
みどり・田園ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> ・ 無秩序な開発を抑制し、開発許可制度の運用による適切な土地利用を誘導 ・ 地域振興に資するものに限定し、地域の合意形成のもとで、都市計画制度の活用による適切な土地利用を誘導（幹線道路沿道等） ・ 市街地に隣接したみどりや田園・集落の自然や都市環境、景観の維持・保全

(4)地域づくりの方針図

○JR 総持寺駅を核とした周辺エリアの都市機能、鉄道駅周辺における
拠点機能・交通結節機能の充実（JR 総持寺駅周辺）
【方針2-③、3-②】

○渋滞が発生する交差点での渋滞対策（西河原交差点）
【方針2-①、3-②】

○居住環境の維持に向けた地域づくりの継続（東太田・城の前町）
【方針5-③】


















○元茨木川緑地のり・デザインの取組推進（元茨木川緑地）
【方針2-①、6-①】

○優先度を踏まえた都市計画道路の整備推進（(都)駅前太中線）
【方針2-①、3-②】

○周辺地域のまちづくりに寄与する機能の整備
を含めた官民連携の取組推進（西河原公園）
【方針2-①、6-①】

○環状道路の整備推進（(都)茨木寝屋川線）
【方針2-①、3-②】

■凡例

 河川	 市街地ゾーン	 やまの拠点・まちの拠点	 やまとまちをつなぐ軸
 国土幹線道路	 みどり・田園ゾーン	 都市拠点	 人中心の賑わい軸
 主要幹線道路	 里地里山ゾーン	 地域拠点	 やまとまちの環状道路体系
 地域幹線道路		 生活拠点	
		 みどりと活動の拠点	
		 公民連携の拠点（産業集積地）	
		 公民連携の拠点（大学）	

4. 南部地域

(1) 地域づくりの基本的な考え方

- ・大阪モノレールと阪急京都線の乗り換え駅となる南茨木駅、大阪モノレール沢良宜駅、宇野辺駅が立地しているほか、近畿自動車道や大阪中央環状線が位置し、交通利便性が高く、流通施設や工場などが集積しています。
- ・南端には広域圏を対象とした北大阪流通業務市街地（流通センター）があります。
- ・元茨木川緑地や安威川など自然資源を有しています。



南茨木駅



元茨木川緑地



北大阪流通業務市街地



イコクルいばらき

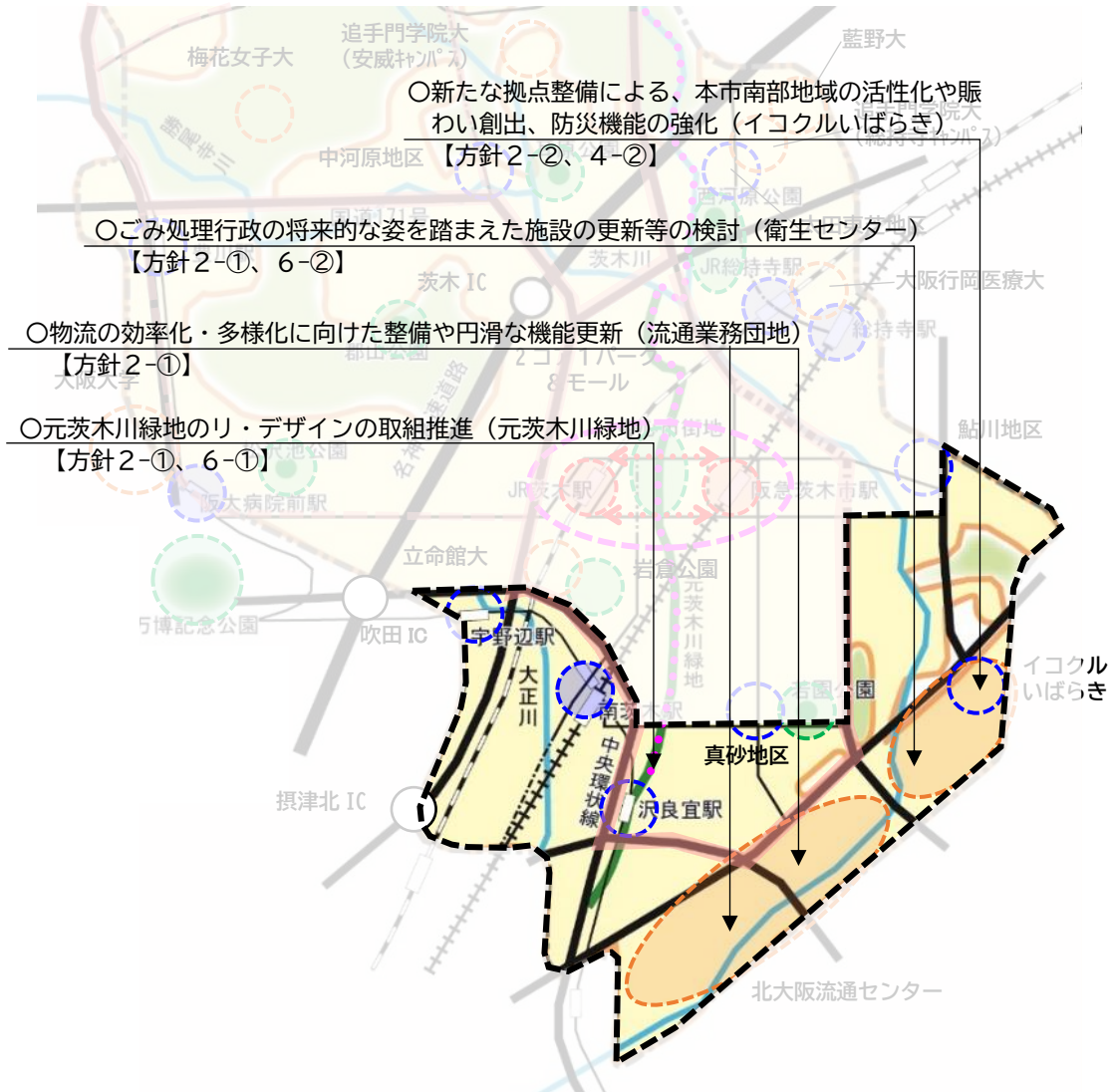
(2) 地域のニーズ

これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス
 における地域別の意見を整理（※次回常務委員会で提示予定）

(3) 土地利用の方針

市街地ゾーン	居住地域 (居住誘導区域)	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の人口密度を維持した居住地域の現状の暮らしやすい環境の維持・充実 ・一団の住宅地で特に人口減少や高齢化が進んでいる地区における、居住環境の維持（白川地区） ・既存ストック（空地、空家等の遊休空間）の地域ニーズに応じた利活用
	産業集積地	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた交通・立地条件を活かした土地利用の誘導（幹線道路沿道・IC周辺・工業地域） ・周辺の住宅地や自然環境・景観との調和（準工業地域・住居系用途地域の隣接地）
みどり・田園ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な開発を抑制し、開発許可制度の運用による適切な土地利用を誘導 ・地域振興に資するものに限定し、地域の合意形成のもとで、都市計画制度の活用による適切な土地利用を誘導（幹線道路沿道等） ・市街地に隣接したみどりや田園・集落の自然や都市環境、景観の維持・保全

(4)地域づくりの方針図



凡例

河川	市街地ゾーン	やまの拠点・まちの拠点	やまとまちをつなぐ軸
国土幹線道路	みどり・田園ゾーン	都市拠点	人中心の賑わい軸
主要幹線道路	里地里山ゾーン	地域拠点	やまとまちの環状道路体系
地域幹線道路		生活拠点	
		みどりと活動の拠点	
		公民連携の拠点（産業集積地）	
		公民連携の拠点（大学）	

5. 中心市街地

(1) 地域づくりの基本的な考え方

- ・ 茨木市内で最も利用者が多い駅である JR 茨木駅、阪急茨木駅が立地しているほか、公共施設や商業施設、立命館大学等の多様な都市機能や交通結節機能が集積しています。市役所周辺には茨木神社や元茨木川緑地が立地するなど、歴史・自然資源を有しています。
- ・ また、文化子育て複合施設「おにクル」の開館により、中心部の来訪者の増加と更なる賑わいの創出が期待されます。



JR 茨木駅



阪急茨木市駅



岩倉公園



東西軸



元茨木川緑地



おにクル

(2) 地域のニーズ

これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス
 における地域別の意見を整理（※次回常務委員会で提示予定）

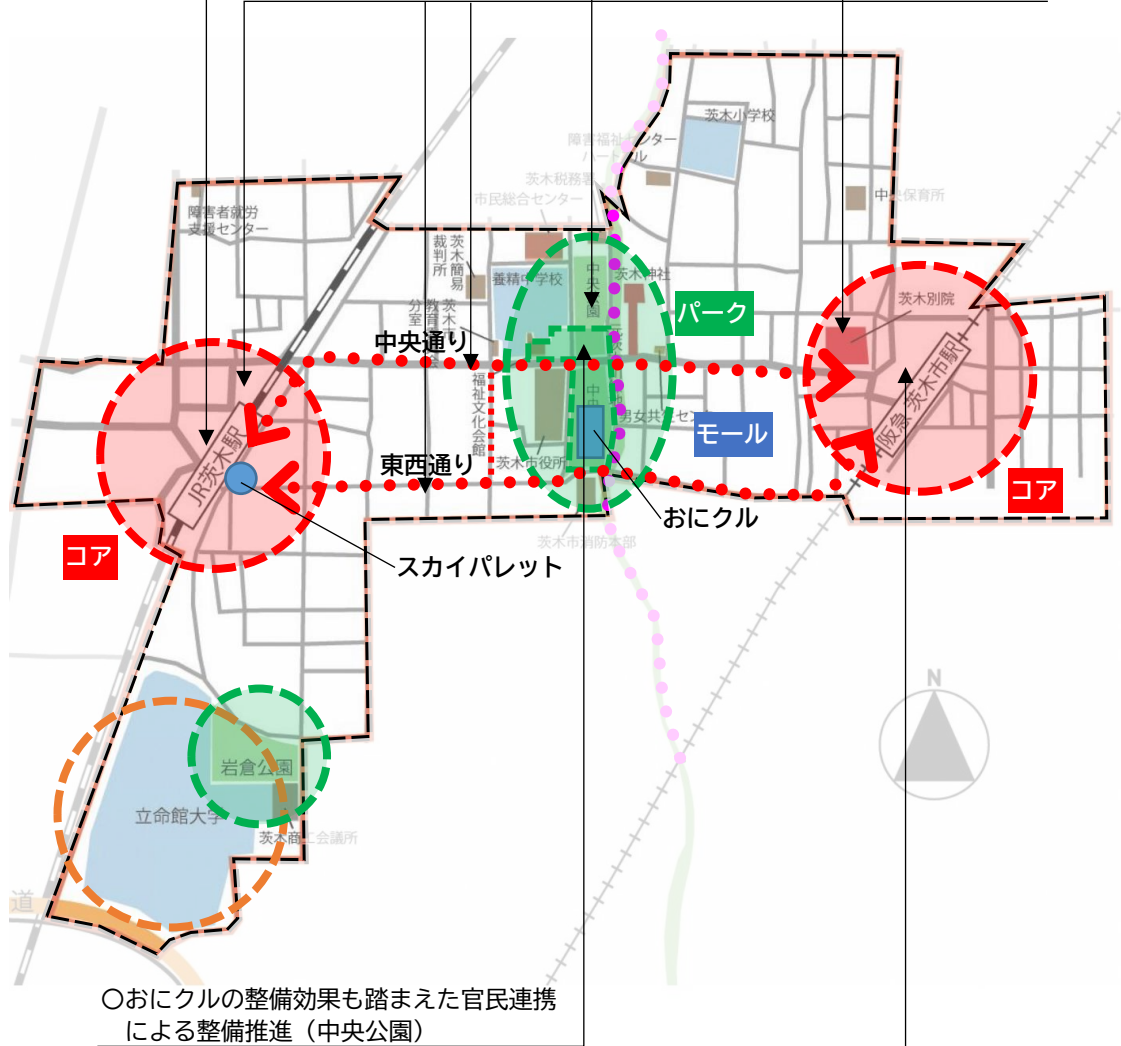
(3) 土地利用の方針

市街地ゾーン	<p>中心市街地 （都市機能誘導区域）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通結節点の機能強化（JR・阪急茨木の両駅前広場、JR 両駅前における） ・ 2 コア 1 パーク&モールの都市構造を活かした、人中心の居心地が良い、歩いて楽しいウォークアブルなまちなかを形成・誘導
--------	--	--

(4)地域づくりの方針図

- 本市の拠点となる中心市街地の活性化と魅力向上（JR 茨木駅周辺）【方針2-②】
- 商業・文化・生活支援等の都市機能が集約される「まちの拠点」としての機能の強化（JR 茨木駅周辺）【方針2-③、3-②】

○2コア1パーク&モールの都市構造を活かした、歩いて楽しい人中心のまちづくりを推進【方針2-②、3-①、6-①、7-②】



○おにクルの整備効果も踏まえた官民連携による整備推進（中央公園）【方針2-①】

- 本市の拠点となる中心市街地の活性化と魅力向上（阪急茨木市駅周辺）【方針2-②】
- 地域の中核となる病院の確保【方針2-③、4-②】
- 商業・文化・生活支援等の都市機能が集約される「まちの拠点」としての機能の強化（阪急茨木市駅周辺）【方針2-③、3-②】

■凡例

河川	市街地ゾーン	やまの拠点・まちの拠点	やまとまちをつなぐ軸
国土幹線道路	みどり・田園ゾーン	都市拠点	人中心の賑わい軸
主要幹線道路	里地里山ゾーン	地域拠点	やまとまちの環状道路体系
地域幹線道路		生活拠点	
		みどりと活動の拠点	
		公民連携の拠点（産業集積地）	
		公民連携の拠点（大学）	